

# 立命館大学大学院文学研究科

## 博士論文審査要旨

黒岡 佳 柁

### 『ハイデガーにおける「共存存在」の研究 ——「学」、「死」そして「われわれ」——』

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇一一年九月二十五日

審査委員

主査 加 國 尚 志

副査 日下部 吉信

副査 谷 徹

#### 論文内容の要旨

本論文は、20世紀ドイツの哲学者マルティン・ハイデガー（一八八九—一九七六）の哲学における他者との共存存在（「共存存在 *Miteinandersein*」）の問題を、「学問」「死」「われわれ」というタームに沿って論じながら、ハイデガーの思想において他者との「共存存在」の問題が一貫した重要なテーマであり、ハイデガー哲学の根本的な理解のために不可欠な問題であることを明らかにすることを試みるものである。

従来、ハイデガーの哲学において「他者」の問題は背景に退けられたものとして、批判的な評価がなされてきた。たしかに『存在と時間』で

は、「共存存在」の概念が提示されつつも、その中心的な論点は本来性へと立ち返った実存の「自己 *Selfst*」であり、この「自己」が他ならぬ私のものである「死への存在」としての自覚に基づきつつ、「先駆的覚悟」による時間地平の脱自的統一から、通俗的な時間論を退け、本来的な存在論の地平を望見することにあつたことは哲学史的にはほぼ通説となっている。そこから、ハイデガーにおける他者論や倫理の欠如という批判（レーヴィット、和辻など）も生じ、フッサールやレヴィナス、あるいはアーレントらと比較した場合のハイデガー哲学の欠点として指摘されることもあつた。ハイデガーが、一時期のこととはいえナチスに加担したこと、そうした哲学上の欠点と結びつけられる傾向があつたと言えよう。

本論は、そうした一般的な理解に対して、ハイデガーが「共存存在 *Miteinandersein*」に一貫して積極的な意味を与え、それはとりわけ「学的現存在」として、共同に学問（この場合は哲学）を遂行する者として常にその論述の視野に置いてきたことを明らかにしようとするものである。そうしたハイデガーの思想において『存在と時間』に示されていた学問の変革の要求は具体的な大学改革の要求として初期の講義で語られていた、と本論文は主張する。

第一部『存在と時間』における「学」と共同体では、ハイデガーが『存在と時間』で述べた「本来の実存」としての共同体が「学的共同体」（学問共同体）を意味することが主張され、『存在と時間』での「単独化」と「共存存在」あるいは「共同体」との連関を明らかにする必要があることが述べられる。その際に手引きとなるのが、「実存論的分析論」における「共導」という観点である。ハイデガーが個別科学的な領域に自閉する学問に対して、それらの学問における自明の前提が疑われる「危機」においては、知識の外部にある「根本諸概念」が問われねばならぬことを主張したとき、そこで考えられていたのは、個別的な諸科学に

対して、そうした根本概念に「率先的に教示しつつ飛び込む」という哲学の優位である。このような意味での哲学の機能をハイデガーは「実存論的分析論」「基礎的存在論」という彼の哲学的方法論の内に見ていることを本論文は主張する。現存在の前学問的な存在了解を明らかにする基礎的存在論によって、哲学は諸学に対する指導的立場を示すことができる。ハイデガーは考えていたのである。

さらに、本論文では、『存在と時間』における本来性への「実存の変様」に、他者との「共存存在」が含まれていることが主張され、伝統的哲学史の存在概念を破壊する「基礎的存在論」の試みが、「共存存在」の「実存論的変様」を伴うことが述べられる。ハイデガーの「基礎的存在論」の動機と目的には、哲学が「共に導く」という形での他の学問との共同性が前提とされていたことを本論文は指摘している。

このような論点を背景として、本論文では『存在と時間』における「共存存在」の概念がハイデガーの論述に則しながら解釈されていく。「非本来性」「日常性」における現存在は、「活動／作品」の「現実化を企図」し、その企てにおいて、他者との「代理可能性」が前提とされており、「代理しつつ支配する」「顧慮 *Fürsorge*」が根本にあると本論文は指摘する。それは非本来性としての「世人 *das Man*」としての他者との関わりであり、そこでは自己と他者は、代理可能性と有用性の見地から事物化されてしまっている。それに対して、本来的な「開示性」に基づく他者関係をハイデガーが想定していたことを本論文は主張する。たとえば「情態性 *Befindlichkeit*」にしても「共情態性」という形で考えられていたことが述べられる。しかし、それでも現存在を本来性に立ち返らせる「死」において、他の現存在の死を私の死として経験することの不可能性は動かしがたいのではないか。それに対して本論文はハイデガーの「私のもの」としての「死」は、本来の「共存存在」の在り方から「決して分離し

ていない」ことを主張する。「私のもの」としての「死」への投企は「新たな共存存在」の可能性を開示するのである。それは死への先駆的覚悟が、他者との共存存在における存在可能を「本来的に了解させる」ということである。本論文の主張では、ハイデガーの先駆的覚悟は、自己の単独化に自閉するのではなく、そこから共存存在の可能性が与えられるような存在了解の開示であることになる。

こうした共存存在との存在了解の「分かち合い *Mitteilung*」の可能性を、本論文は「語り」に認めている。「語り」は共情態性や共了解という形での「分かち合い」を契機として含んでいる。本論文がその例証とするのが、ハイデガーにおける「友の声」の分析である。「友」としての「別現存在」の「声」を「相互に―聴くこと」によって自らの最も固有な存在可能に開かれる可能性をハイデガーが語っているのだとしたら、「友」としての「現存在」は、本来的な実存としての「自己」のさらに先行的な可能性の条件となっていることになる。この「語り」の様態が「沈黙から真正に聴きうる」と透明な相互共存存在「が生まれる」「沈黙」であるという点に、本論文はハイデガーの「良心の呼び声」と「先駆的覚悟性」の根本的な論点を見ている。それは「異他的な声 *fremde Stimme*」なのである。

このように「実存変様」における良心の呼び声に認められる他者の問題を指摘しながら、本論文は、ハイデガーの「単独化」と「共存存在」の議論の連動性を主張し、「先駆的覚悟」において「他者の共現存在についての開示性を等根源的に変様させる」とハイデガーが述べていることに注目する。この変様の在り方として、非本来的な顧慮における「代理しつつ支配する」ことではなく、「率先的に教示しつつ―自由にする」顧慮が考えられていることを本論文は指摘している。ここにハイデガーは、「本来的な相互共存」を見ていたのであり、実存の単独化は、共存

の否定ではなく、「本来的な相互共存」の回復の試みであったことになろう。

本論文は、そこから論を展開させ、このことはハイデガーにとって「基礎的存在論」としての「哲学」の遂行が、他者と共に遂行するという面を持つていたのではないかと指摘する。それは『形而上学とは何か』で語られる「学的現存在 *das wissenschaftliche Dasein*」としての「共存在」である。そしてさらにそこから、本論文は、『存在と時間』で語られている「民族 Volk」が、従来のハイデガー批判においてナチス的な民族共同体と解釈され批判されてきたことに対して、むしろ哲学をする者の学問的共同体の本来性として語られているのではないかと、とする解釈上の仮説を提示する。現存在の存在が「共存在」であるなら、「本来の相互共存」は、「民族」「共同体」という在り方を問題とすることになるが、これまでの議論からしても、「民族」は何ら互いに融合する者同士の共同体ではなく、「単独化」された現存在の「連帯性」として語られていることになろう。そこには「単独化」と「共存在」の乖離と連動を伴う「動的な」意味がある、と本論文は主張する。このような意味で、『存在と時間』の根底にあった伝統的哲学史の破壊、基礎的存在論の主張の根本には、「学的現存在」としての「共存在」という他者との連帯性があったのであり、「民族」や「共同体」も時局的あるいは政治的文脈においてのみではなく、ハイデガーの哲学的な動機から語られていることが主張されるのである。

こうした学問的共同体の場としての「大学」の在り方が、初期ハイデガーにおいて重要な意味を持つていたことが、第二部「ハイデガーと大学——共に哲学する者」の共同性へ向かって——で論究される。ハイデガーの大学改革論は、政治的な文脈よりも「共に哲学する者」の歴史的な共同体の形成というモチーフに貫かれている、と本論文は主張する。

『存在と時間』以前の講義において、哲学を「原学 *Urwissenschaft*」ととらえるハイデガーは、「生」に対する「了解的な直観」を行使することを、学的理論の対象化の次元と対立させている。そのなかで、大学は、「生の連関」「現実的な生」への問いの場として顕在化される。このかぎりではハイデガーにとって、大学は「現実的な生」を活性化させる哲学によって主導されねばならない。こうした論点に対して本論文では、一九一六年の論文「歴史学における時間概念」を参照しながら、ハイデガーの大学改革の問題意識が一九三三年の悪名高い「ドイツ大学の自己主張」まで一七七年間にわたることを指摘し、その根本的なモチーフが哲学による個別学の指導にあることを明らかにする。一九二四年の『アリストテレス哲学の根本概念』から翌一九二五年『時間概念の歴史への序論』講義に至るまで、ハイデガーの主張は、現象学が「前理論的な」「現実性」を開示し、諸学に対し、根本概念を規定する前学問的な経験へと率先的に飛び込むものであることを述べるものであった。そこには「哲学すること」が大学における「指導」を担うものであるという構想がある。そうしたハイデガーの学問論は、彼の真理概念にも現れている。ハイデガーは、研究を「研究者たちの共同体」における作業と考えており、最も根源的な真理がそのような「共同体の生起」から生じてくると考えられていたことが指摘される。そのことは講義『哲学入門』によく示されており、現存在の「相互共存在」や「共存在」が、存在の真理としての「非隠蔽性」を分かち合うことが述べられている。そこには「参与 *Teilnahme*」という論点が見られ、現存在は他者との「参与」として存在すること、非隠蔽性としての真理を他者の現存在と分かち合うものであることが述べられている。それはハイデガーの真理概念の中核である「現 *Da*」が分かち合われるという形で、共存在の必然性が述べられているのである。

このようなハイデガーのモチーフは「ドイツ大学の自己主張」においても「闘争共同体」という形での学問的共同体として語られている。本論文では、この「闘争」という着想が、『形而上学入門』でのヘラクレスイトス解釈に見出されるとし、ハイデガーの用いる「闘争」が存在者の存在の動向を指すものとして、戦争や議論といった人間の営みのことではない、と指摘する。その意味で「ドイツ大学の自己主張」における「闘争共同体」は、学の再建としての共存在という『存在と時間』の主張とも連続している。ハイデガーの主張は、政治的な文脈ではなく、このような大学改革論と哲学の文脈の中でとらえられるべきなのである。

もともとハイデガーもそれ以降は、積極的な大学改革論を語らなくなっていく、諸学を指導する哲学を主張するよりも、むしろ「放下Gelassenheit」のような「省察Besinnung」の立場をとるようになっていく。後年のハイデガーの立場は哲学と他の学問との関係を塞いでしまふ可能性があることを本論文は指摘している。

つづいて第三部「死」「共存在」「われわれ」への問い」では、こうした「共存在」への問いが一人称複数としての「われわれ」への問いを含むものであることから、ハイデガーにおける「死」と「われわれ」の両立可能性について議論が展開される。ここで本論文は、ハイデガーにおいて「死」と「われわれ」の関係についての論述が不十分であることを指摘しながら、ジャン＝リュック・ナンシーやアルフォンソ・リンギスらの議論をも参照しながら、「死」と「われわれ」をつなぐものを考察している。

『存在と時間』ではほとんど論じられることのなかった一人称複数「われわれ」の問題は、一九三四年の『言葉の本質への問いとしての論理学』で展開されている。『存在と時間』では「私」という一人称の次元が議論されていたが、ここでは「われわれ」という一人称複数の次元から議

論が始められている。この講義では、「われわれ」は「民族Volk」であると主張されている。ここでは「自己」はあらゆる人称を越え、それに先立っている、とされ、また「民族」は人種主義や文化人類学的な概念ではなく、現存在の根源的複数性を示すものと解釈されている。したがって、そこには「単独化された者たち」という複数形が見られ、孤立の個人主義とも融合の共同体主義とも異なる論点が提出されている。それは「隠された調和」によって、単独化された者たちの「分断」と「調和」の両義性が示されているのである。

こうした根源的な複数性としての「単独化」を「私の死」から論じることが、しかし妥当であるのだろうか。こうした点で、本論文はハイデガーに対してナンシーやリンギスの議論を援用する。ナンシーにとって死は脱主体化、脱内在化であり、そこに自他の「共―出現」としての共同体の可能性を見ている。ナンシーにとつて、死は「同化させると同時に分け隔てる」「分有」として捉えられており、「もろもろの有限的な特殊性に由来する共実存」の場と考えられている。還元不可能な「特異存在」が複数で「共―出現」する事態としての「共同体」「われわれ」がそこでは論じられている。またリンギスは、「死に行く者」に付き添うという場面を想定しながら、「共通の死」という問題設定を提出している。これはハイデガーが『存在と時間』で不可能と見なしたものであるが、リンギスは死に対する人間の受動性を強調することで、合理的な共同体概念ではすくいあげることができないような他者との邂逅の可能性を論じている。そこにはレヴィナスの「傷つきやすさ」からの影響がうかがえると同時に、「死」において日常性の外部に位置づけられる異邦の「友」との邂逅が、死に付き添うという形で考えられている。それはハイデガーが不可能と見なした「共通の死」を、死に逝く者に付き添うという形で、「もう一つ別の共同体」の所在を問うべく要請しているのである。本論

文は、ハイデガーの「私の死」における議論での「共存在」の考察の十分性を指摘しながら、「死」が「私」と「あなた」の双方への還元を拒みつつ、「われわれの死」を通じての共同体の思考を求めめるものであることを主張して締めくくられる。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、ハイデガーにおいて「共存在」の概念が、「学的共同体」「共に哲学する者」「闘争共同体」というしかたで、彼の哲学についての根本的なモチーフをなしていたことを指摘しながら、それが伝統的哲学史の「破壊」と前学問的経験からの実存論的分析という哲学的主題の内部にまで反映されていることを明らかとし、他の学問と哲学の差異を示しつつ、共同関係を大学改革という形で提起しようとしていたことを論証している。『存在と時間』を解釈するにあたって、それ以前の講義を参照することは今日では常識となつているが、「他者」の概念、および「学問論」の観点から、『存在と時間』とそれ以前の講義との連続性を示した研究は、いくつもの例はあるものの、まだ多くはない。その意味で、ハイデガーの『存在と時間』や「ドイツ大学の自己主張」における「民族」や「共同体」の概念を、大学論と学問論的文脈から解釈するべきであることを示し得た点で、ハイデガー哲学の解釈に一石を投ずるものであると評価することができる。また、『存在と時間』の最重要問題である「死」の問題についても、ハイデガーにおける他者の死の扱い方の不十分さを踏まえて、ナンシーやリングスらの論点を突き合わせ、ハイデガーについての批判的論点を提示している点も、「死」と共同性を論じる視点として新しい論点を考察していると言えよう。そのかぎりでは本論文は、ハイデガーの『存在と時間』前後における他者論と共同体論の一貫性をハイデガーの学問論と大学論に関連づけながら論証するというハ

イデガー研究史に貢献する側面と、デリダやナンシーやリングスらが一九八〇年代以降、とりわけハイデガーのナチス関与批判が行われた時期以降のハイデガー再読の可能性を共同体論の文脈に見る解釈の側面とを併せ持つ点にその解釈の現代性があると言える。それはハイデガーにおける時間論や言語論などから考察する従来の解釈とは異なったハイデガー像を提示しており、今後検討に値する論点を提出していると評価できる。

他方で、そうした論点の斬新さが、解釈上いくつもの問題を残していると思われるので、以下に指摘しておきたい。まず、ハイデガーの「民族」「闘争共同体」概念が、たしかに学問論や大学改革論の文脈で用いられるものだとしても、もう一方で、その歴史性は学問論内部のものでなく、現実に生きられた歴史性、すなわち第一次世界大戦後の苦境にあるドイツの歴史ということが、やはり含意されているのではないだろうか。こうした点で、本論文は、ハイデガーの実践的主張を一方的に単純化する政治的批判の文脈から切り離して論じようとするあまり、ハイデガーの歴史的問題意識や危機意識を、学問論や大学改革論の文脈に切り詰めてしまった面もあるように思われる。ハイデガーが「世界生起 Welt-Geschichte」と言うときに、それは大学改革に限定される話であるとは思えないところがある。その意味で、ペゲラーをはじめとする政治的文脈の指摘（あるいはハイデガーの政治的稚拙さの指摘）を本論文は批判的に遠ざけているが、やはりいくぶんかは政治的文脈もそこには介在しているのではないのか。この点で、本論文は、従来の解釈に対する対立的視点を導入することには成功しているが、両解釈の対立を止揚して、より本質的なハイデガー思想の解釈に踏み込むには至っていないという印象を受ける。

また、ハイデガーの思想と論述に密着し、安易に外在的な批判をする

まいという態度は、哲学解釈において必要な態度ではあるが、それでもときには、ハイデガーの論述を正当化することに終始してしまっているように思われる点が見られた。たとえば、個別領域に関する学問への批判ということ言えば、フッサールにおける「領域存在論」と「形式存在論」の区別など、ハイデガーが当時知り得たドイツの大学での学問論の状況は、やはり考慮しておくべきであつただろう。フッサール、デイルタイ、リッケルトなどの間で、学問の区分や方法的区別についてさまざまな論が展開され、ハイデガーの「基礎的存在論」の着想も、そうした学問論へのハイデガーなりの応答であるという歴史背景の認識が不十分であるように思われる。

以上のような課題なども含みつつ、本論文の評価としては、『存在と時間』前後のハイデガーの他者論と共同体論の一貫性について、解釈史上有益な指摘を含む論考として本論文を高く評価することができる。ハイデガー哲学における学問論、大学論と他者論を結びつける斬新な解釈を提示し、十分な文献渉猟に基づく粘り強い文献読解と長大な論考を支える論述内容とを鑑みて、博士学位取得にふさわしい内容を備えたものであると評価できる。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は二〇一二年一月三十日(月) 14時から16時30分まで、敬学館二四二号教室で行われた。審査委員の質問に対する応答は概ね的確であり、学術的かつ専門的な内容についての知識も正確であった。審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学会発表などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第十八条第一項に基づい

て、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。

京屋 郁子

『特定の限定的な事例がカテゴリ化に及ぼす影響…  
冗長な特徴の影響を通じた検討』

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇二二年三月三十一日

審査委員

主査 尾田 政臣

副査 星野 祐司

副査 服部 雅史

論文内容の要旨

本論は、人間のカテゴリ化を行うメカニズムを明らかにすることを目的に、心理実験を実施し、実証的に議論を進めている。本来カテゴリ化のために役立たないと思われる特徴に対する人間の判断を調べるといふ、従来にない方法論を用いている点が最大の特徴となっている。全体で九つの心理実験を実施しているが、カテゴリ化の容易性や刺激の抽象度のレベルなどを統制しながら、緻密な議論を展開し本来カテゴリ化に役立たない特徴や事例がカテゴリ化に影響を及ぼすことなどを明らかにしている。

本論は七章からなっているが、各章の概要は以下の通りである。

第一章 序論

これまで提案されている種々のカテゴリ化モデルのうち代表的なものについて、その作成意図、モデル間の構造の違い、モデル作成の歴史的

経緯などが整理されている。さらに本稿に直接関係する事例の役割、カテゴリを規定しない情報と事例モデルの関係、具象的なカテゴリと抽象的なカテゴリとの取り扱い上の違いなどが解説されている。これらの経緯を踏まえて、最後に本論の目的と各章における狙いが述べられている。

第二章 具象度の高いカテゴリにおける、突出した一事例がカテゴリ化に与える影響

星型の単純な幾何学図形のカテゴリ化課題を用いて、ある限定された事例が全体のカテゴリ化に及ぼす影響を検証している。一つのパラメータを変化させることで、種々の刺激を生成し、二カテゴリの刺激構造としている。刺激構造を類似性の高いものから構成される密集群と、各カテゴリの中に一つだけより強調された特徴を持つ事例(突出事例)をもつ突出群を作り、カテゴリ化を実験参加者に課した場合に各群にどのような違いがあるかを調べている。その結果、カテゴリ特有の傾向を示す突出事例がある場合とない場合では、事例の典型性評定値の分布の違いが認められた。この実験から各カテゴリの要約情報だけによってカテゴリ化されるのではなく、特定事例がカテゴリ化の際に比較照合の情報源となりうる事が証明されている。

第三章 ルールが明示的な具象度の高いカテゴリにおける、冗長な特徴が付随した特異な事例がカテゴリ化に与える影響

縦長・横長と言語化しやすくルールが明示的であるカテゴリ化課題を用いて実験を行っている。さらに、各カテゴリ内の一事例に異なる色を付与している。色の付与する事例を事例の中心付近と境界から離れた場合についての二つの実験を実施している。その結果、学習フェーズの事例には色の影響は認められず、転移テスト時に加えられた新規事例に対してのみ影響が認められた。これらの結果から、カテゴリ化のルールが明確な場合でも、本来カテゴリ化に役立たない属性が影響することが証

明されている。

第四章 家族的類似構造を持つ具象度の高いカテゴリにおける、プロトタイプに付随したカテゴリ化の手がかりとはならない特徴がカテゴリ化に与える影響

事例を表現する特徴が複数種ある場合に、あるカテゴリに属する事例同士が、全てが同一の特徴属性を共有するのではなく、少しずつ共通の特徴を共有する場合に家族的類似構造のカテゴリと呼ぶ。家族的類似構造をもち頭、首、胴、足の特徴とする仮想動物の線画を刺激としたカテゴリ化実験を行っている。各カテゴリの特徴の出現頻度を変化させ、また一特徴はカテゴリ化の手がかりとはならないような課題としている。

実験の結果、学習時のプロトタイプ（学習カテゴリの典型性が高い事例）と同一の手がかりとはならない特徴を有する新規事例の確信度が、有意に高い値を示した。すなわち特定の事例が影響を与えるのみではなく、カテゴリ化の手がかりにはならない特徴までが影響していることを明らかにしている。

さらに、事例数、特徴数を増加させた二実験を実施し、カテゴリ構造が強固な場合にも同様の結果を得ている。

第五章 特徴間の関係で規定される抽象度の高いカテゴリにおける、典型的事例に付随したカテゴリ化の手がかりとはならない特徴がカテゴリ化に与える影響

具象度の高い概念においては物質的な共通特徴が手がかりとして用いられるが、抽象度が高い概念では特徴間の関係が手がかりとなることが先行研究で知られている。そこで、抽象的なカテゴリ構造を刺激とする、カテゴリ化実験を実施している。「有害なものを取り除く機能を持つ機械」と「物をまとめて小さくする機能を持つ機械」を二つのカテゴリとして設定した。場所・対象・手段・動作を特徴次元として、各特徴次元

に種々の単語を割り当てて事例を作成した。学習事例と転移テスト時に新たに加えた新規事例との差を比較すると、カテゴリ化の手がかりとはならない「場所」以外の特徴情報は同じであるにもかかわらず、学習事例の当該カテゴリ所属の確信度が有意に高かった。しかし、正答率は有意傾向であった。そこで、前述と同じ実験方法であるが、カテゴリ学習途中で典型的な事例を選択させる過程を加えた実験を行った。その結果、正答率、確信度ともに学習事例が新規事例よりも高くなった。

これらの結果から、抽象度の高い事例に対しても、カテゴリを明示的に規定しない特徴の影響がカテゴリ化に影響することを明らかにしている。

第六章 二つの対象物の「動き」の関係によって規定される抽象度の高いカテゴリにおける、冗長な特徴が付随した特異な事例がカテゴリ化に与える影響

具象度の高い実験で用いた枠組みと同様に、一事例のみに他の事例とは異なる冗長な特徴を有する事例を加えて抽象度の高い事例を用いた実験を行った。二つの小さい正方形の動きを変化させ、動きの関係によってカテゴリが規定される刺激を用いている。また、学習事例（八種）のうち一種にカテゴリ化の手がかりとはならない色情報を付与し、転移テストでは全一四種に色情報を付与して提示した。その結果、確信度において学習事例に色情報の影響が認められた。すなわち、動的で抽象度の高いカテゴリ化においてもカテゴリを明示的に規定しない特徴の影響がカテゴリ化に影響することを明らかにしている。

第七章 まとめ

全ての実験結果をまとめ、特定の限定的な事例のカテゴリ化に及ぼす影響、事例情報と要約情報との関係、カテゴリ構造の違いの影響、具象的なカテゴリと抽象的なカテゴリの違い、などの考察を進めながら、あ

る特定の限定的な事例がカテゴリ化に影響を与えること、カテゴリを明示的に規定しない冗長な特徴がカテゴリ化に影響を及ぼすことを明らかにしている。さらに全ての実験結果を、既存のカテゴリ化理論を一種だけで説明することには無理があることを指摘し、新たなモデルのあり方について提案を行っている。

#### 論文審査の結果の要旨

審査委員三名の合議による総合所見を以下に述べる。

カテゴリ化の手がかりとはならない特徴に注目して、カテゴリ化理論の妥当性について論じる手法は、カテゴリ化の手がかりを元にして研究する従来の方法とはまったく異なるアプローチであり、新たな研究方法を切り開いたといえる。実験手法として、カテゴリ化の手がかりとはならない特徴やルールを用いたことから、実験結果が必ずしも明瞭とはならない場合もあるが、丁寧に議論することで、一貫性のある主張として纏め上げた手腕も評価できる。これらの手法を用いて、カテゴリ化の際に特定の事例が比較参照されること、冗長な特徴でもカテゴリ化に影響を与えることを明らかにした点、具象的な対象と抽象的な対象でのカテゴリ化の違いから抽象度を組み込んだ新たなカテゴリ化モデルの必要性を明らかにした点などが、従来にはない新たな知見を与えるものと評価される。これらの知見が種々の刺激を用いて検証されており、その妥当性を高めている点についても評価される。しかし、実験の刺激が人工的なものに限られており、研究の価値を高めるためには現実的な刺激の使用も望まれることが指摘された。また、本論の説明は刺激の構造の違いや抽象度の観点からのみ捉えているが、図形、言語、動画といった種々の種類の刺激を用いて議論した点については、本論の中でもっとその意義を強調すべきであろう。

このように肯定的な評価がされるものの、いくつかの問題点も指摘された。扱っている内容の難しさを考慮しても、説明がコンパクト過ぎて読みにくい点があること、一部に定義があいまいな言葉が見られることなど、読みやすくする配慮が求められる点がある。特に動画実験で用いた刺激の説明が言葉だけであり、イメージ化が難しく、実験状況を把握するのを難しくしている。

このような改善点があるものの、論文全体の評価を損なうものではなく、カテゴリ化理論に新たな視点を加えた成果は、審査委員全員から博士学位の授与に値するものと評価された。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は二〇一二年二月十五日(水) 17時30分から19時15分まで、清心館五〇一号教室で行われた。審査委員会は、本学大学院文学研究科心理学専攻博士課程前期課程および人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中に学会論文誌への発表、学会での口頭発表、ワークショップでの話題提供者などを通して、すでにカテゴリ化研究の研究者として認められている点、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第十八条第一項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。

大矢 敦子

『尾上松之助一派の映画に見られる  
演劇のアトラクション性』

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇一一年九月二十五日

審査委員

主査 赤間 亮

副査 富田 美香

副査 田島 良一

## 論文内容の要旨

本学位論文「尾上松之助一派の映画に見られる演劇のアトラクション性」は、大正期の日本映画を代表する尾上松之助出演作品を対象にとりあげ、旧劇映画が演劇的要素を初期映画のアトラクション性と連動しながら取り込んでいった過程とその特徴を、興行史的視点から明らかにした研究である。提出論文は、序章、結論、ならびにデジタル・ヒューマニティーズ型手法を使った研究としての特長を示す補説を含めて、以下の章立てによって論述されている。

## 序章

第一章 受容の場の誕生——新京極を中心に

第二章 キャラクター・演技・演出——演劇から映画へ

第三章 見せ場・見どころのアトラクション性——「児雷也」関連作品

四四

第四章 空間演出のアトラクション性——「膝栗毛もの」をめぐる

第五章 連鎖劇のアトラクション性——浅草遊楽館(一九一四—一九一七)

第六章 野外劇のアトラクション性(一九二二—一九二六)

## 結論

補説 考察の前提として——映画プログラムデータベース、京都興行情報データベース、尾上松之助映画作品興行情報データベースについて

第一章「受容の場の誕生——新京極を中心に」では、まず一九一〇年代に新京極の芝居小屋や俄の寄席が映画常設館へと変化していった過程と、各館の変遷が明らかにされ、映画常設館以前と以後との各館の番組編成にみられる異同と特徴が指摘された。そのうえで、尾上松之助出演の諸作品が、各館の特徴にあわせて配給されていた事実と、有名な歌舞伎の演目や当り興行のダイジェストを謳った惹句を通して、広範な観客層を開拓し、多数の興行館を確保していった状況が論証された。

第二章「キャラクター・演技・演出——演劇から映画へ」では、尾上松之助出演作品にみられる、演劇のアトラクション性と初期映画のアトラクション性が考察された。それらは、尾上松之助の「役者」と「映画俳優」のイメージの共存性によって可能となったものであり、とりわけ後者は、映画のキャラクターや演技、演出の典拠を演劇におきながらも、動的で見世物的な要素を強化した点の特徴とする。具体的にはアクロバティックな立ち廻り、トリック撮影、撮影スピードの調節、実景美や大掛かりなセットの妙、着ぐるみによる滑稽味の多用、などが論証された。

第三章「見せ場・見どころのアトラクション性——「児雷也」関連作品」は、第二章で指摘された動的で見世物的な要素を強化した作品の代

表作である『豪傑児雷也』（一九二二年）の分析である。ここでは、歌舞伎の『児雷也豪傑譚話』や『児雷也後篇譚話』と、映画作品との見せ場や見どころの比較分析を通して、映画には、歌舞伎のケレン味や絵画的な見どころが凝縮され、忍術や妖術のトリックを駆使した立ち廻り場面が強化されている点に加え、ドラマの核として、仇討ちのエピソードが前景化され、恋愛の要素が悉く排除された点が明らかにされた。

第四章「空間演出のアトラクシオン性——「膝栗毛もの」をめぐる」は、第二章で指摘された実景の要素を活かした作品の代表作として、「膝栗毛もの」が分析された。ここでは、江戸期から大正期の「膝栗毛もの」の見どころを比較分析した結果、共通する見どころには、舞台装置、滑稽なエピソード、当て込みとパロディがあり、景観は重要な要素ではなく、近代以降に「松原」の場面が一幕ものとして定着していたことが論証された。そのうえで、松之助出演作品では、同じ見どころを踏襲しつつ、実景のアトラクシオン化が、日本橋から京都までの宿場の流れと共に明確に強化されており、観客が弥次喜多の行動を通して景勝を楽しむ構成へとドラマの骨子が変化していることが明らかにされた。

第五章「連鎖劇のアトラクシオン性——浅草有楽館（一九一四—一九一七）」では、大正期中期の興行街を席卷した連鎖劇をとりあげ、尾上松之助出演作品が連鎖劇としても興行され、人気を誇っていた事実が明らかにされるとともに、その形態の特殊性が論考された。一般的に連鎖劇は、舞台上では再現し難い追っかけや、景観を活かしたシーンなどが、映画場面で提示される。しかしながら尾上松之助出演作品を用いた連鎖劇では、尾上松之助以外の俳優が松之助を演じる「首違い」の見世物性が強く、松之助と一座のイメージが増幅されている。さらに、蜘蛛の糸などの舞台的因習に満ちたシーンの実演化や、映画にはないエピソードの追加等、演劇的身体のパフォーマンス性が、逆に強化される

特色を持つていたと指摘されている。

第六章「野外劇のアトラクシオン性（一九二二—一九二六）」では、大正期に流行した野外劇においても、尾上松之助一座が、映画俳優の中では異例の野外劇を再三行っていたことを明らかにし、その特徴が考察された。従来の野外劇では、実験性や公共事業の意味合いを備えた試みが多いが、松之助の場合は、海軍工廠部や愛国婦人会、大学や児童福祉団体を通じた義捐的活動を背景に、映画作品をもとにした演目の中から『開城の日の大石』など義侠心を体現するキャラクターを演じている。ここでは、野外劇ならではの実景や実演、音響効果といったアトラクシオン性とともに、松之助が映画で演じ続け、自らのスター・イメージとも化していたキャラクター像自体のアトラクシオン化が論じられた。

終章後の補説では、本論考に際して論者が構築し、分析の基盤ツールとして活用された「映画プログラムデータベース」（総レコード数四八五件）、「京都興行情報データベース」（総レコード数二七五六二件）、「尾上松之助映画作品興行情報データベース」（総レコード数九二六件）が添付されている。

本論文は結論として、尾上松之助出演作品が、演劇と映画を往還する軌跡とともに、演劇的再現モードと見世物性を多分に取り込みながら、日本独自の初期映画のアトラクティブな再現モードを大正末期にいたるまで形成・維持し、それが演劇・映画の広範な観客層の開拓につながったと結んでいる。

#### 論文審査の結果の要旨

映画が先行する芸術や表象システムの影響下に成立し、日本の劇映画も歌舞伎や新派といった演劇の模写から始まったことは周知の事実であり、これまでも多くの先行研究がその連続性や差異を考察してきた。

本論文のユニークな点は、情報技術を取り入れることによって実現した膨大な量の資料の分析から、先行研究では試みられることのなかった演劇と映画双方の興行情報を研究対象としたその方法論と、その分析を通して興行場所から作品、出演者やキャラクター・イメージに関して、旧劇映画にみられる演劇との連続性や差異を実証的に明らかにしたことである。従来、旧劇映画は、歌舞伎や講談の映画化で演劇の様式により近い、非映画的形式とされてきたが、本論文はこうした通説に対して、九二六本におよぶ尾上松之助出演作品の興行記録を実証的に分析し、新たな視点を導き入れることに成功している。本論の秀でた点は、この尾上松之助出演作品の本数から具体的な様相、その特徴をも明らかにし、尚且つ、それらの作品が初期映画固有のモードと連動しながら積極的に演劇的要素を取り込んでいたがゆえに、広範な観客層を確保し、その日本特有の旧劇映画のスタイルを一九一〇年代から一九二五年にいたるまで確固として保ちえたという、積極的評価を新たな事実の提示とともに提起した点である。

また、本論の論証中には、前段の要旨に記載した内容も含め、先行研究では明らかにされてこなかった未知の事柄が数多く含まれており、それらは映画史および文化史研究への新たな視点の提起へとつながるものである。例えば、一章では、松之助が映画俳優として活躍中も西陣で舞台に出演し続けたことに着目し、そこから、この西陣での芝居が、浅草と新京極との映画公開時期のズレを利用して、浅草で公開される次回作として映画化、または京都非公認作品を上演する場となっていた点を指摘し、膨大な作品群がまさに映画と演劇を往還する特殊な興行・製作体制の中で生み出されていたプロセスを明らかにしている。二章では、松之助が舞台と映画で演じたキャラクターの相違点から、映画ではとりわけ豪傑な人物や誠実なイメージを定着させたと、時代劇映画のキャラ

クター形成に対する示唆に富んだ指摘をしている。また、三章と四章の具体的な作品の比較分析は、映画特有のアトラクション性を明らかにすると同時に、松之助出演作品がその後の芝居の「児雷也もの」や「弥次喜多もの」に影響を与えた可能性をも示しており、新たな視点の提起となっている。五章の連鎖劇興行と六章の野外劇は、これ自体が初めて明らかにされたことであり、映画、連鎖劇、野外劇といったジャンル横断の活動を通して、尾上松之助とその一座の役者イメージが強固かつ大きな存在として増幅されていったと指摘した。

日本初の映画スターと評価される尾上松之助とその出演作品は、初期映画史において、ヨーロッパのコメディアン・コメディと同等の作家性と商業性を有し、映画産業を形成する大きな役割を果たした稀有な存在であったが、その現存作品と資料の少なさから、出演作品数すら約千本と漠としたままであり、モノグラフィも存在しない。この点においても、上記の仔細な様相を明らかにした本論は、今後の映画史、演劇史、文化史研究に貢献しえる労作といえる。

しかしながら、本論の問題点も指摘されている。

まず、各章内での論点が多岐にわたっており、文章と論旨の流れにさらなる配慮が必要であったという指摘である。また、映画史と演劇史の両分野における専門的概念や用語の整理、両分野の歴史的背景に対する広範な認識、テキスト分析の前提となるテキスト批判など、論述や分析をすすめるうえで考慮すべき問題点も指摘された。これらは、本論が旧劇映画に対する通説の読み直しを試みたものであるだけに、より正確かつ慎重な記述が求められることにも依っている。また、演劇と映画を往還する作品群を論じるうえで、尾上松之助自身の活動軌跡も論証資料として言及した方が、より本論のダイナミズムと説得力が増したのではないかとこの意見も出された。さらに、演劇と映画との比較をする際に、

同時代の演劇史や映画史の中で、尾上松之助出演作品を相対的に位置付ける視点を常に意識して論考を進めていけば、演劇的アトラクションに一元化し得ない、広い視野からの分析が可能になったのではないかとの意見も出た。

しかし総体的に見て、本論文は日本映画史及び演劇史の欠落部分を埋める指向性を持った意欲的論文であり、未知の数多くの資料発掘も行っており、その資料の扱いも、論述の進め方も手堅く、学位授与に値するレベルに十分に達していると評価できる。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は二〇一二年一月九日(月) 13時30分から16時まで、末川記念会館第三会議室で行われた。

論者の大矢氏は、本課題に関して、本学大学院文学研究科日本文学専攻博士課程後期課程の入学前に、審査のある学術雑誌に二本、在学期間中において、審査のある学術雑誌に一本の論文と、単行本に一本の論文を、発表している。その他、多数の学会発表や、展覧会での展示活動や共同研究など、様々な研究活動をおこない、若手研究者として注目されてきた。なかでも、終章後の補説に付された「映画プログラムデータベース」と「京都興行情報データベース」は、「GCOE 日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」の研究プロジェクトで、論者が中心になって構築したデータベースであり、在学期間中の重要な成果となっている。また、「尾上松之助映画作品興行情報データベース」は、東京国立近代美術館フィルムセンターの「尾上松之助と時代劇スターの系譜」展で活用され、その同定された作品リストは『NFC ニューズレター』(63号)65号、東京国立近代美術館、二〇〇五年～二〇〇六年)にも掲載されるなど、外部での高い評価も受けている。

公開審査においても、質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第十八条第一項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。

## 『江戸期善書に関する研究』

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇一一年九月二十五日

審査委員

主査 桂 島 宣 弘

副査 杉 橋 隆 夫

副査 林 淳

## 論文内容の要旨

本論文は、中国善書の日本思想全般への深甚な影響を全面的かつ本格的に論じた日本最初の専論である。『太上感應篇』『陰騭文(録)』『自知録』などの中国善書の日本思想への影響についてはこれまでも部分的には指摘されてきたが、儒学・仏教・国学・神道・民間信仰など広汎に及ぶ江戸時代思想全般への深甚な影響と、その「日本化」の様相と構造を実証的に明らかにした研究は本論文が最初といえる。

序章では中国善書に関わる先行研究の整理が行われ、酒井忠夫が歴史学研究分野ではその枠組みを与えたとしている。すなわち、中国における善書については、とりわけその宗教結社との関連や庶民生活への影響について、酒井が詳細かつ実証的に明らかにし、前近代のみならず近代に至るその系譜が明らかにされているもの、日本に関してはその影響が示唆されているに止まっている。それに対して日本思想に関わる研究では、「類書」「雑書」として無視・軽視され、あるいは「儒教的通俗

道徳」「仏教的倫理」という概念の中に埋もれるに至っているという指摘がなされ、本論文はそれに本格的に切り込むものであるという位置づけがのべられている。

第一章「中国善書と三教合一」では、思想内容・思想運動の面から中国善書を論じている。第一節では中国善書の中核である功過思想に焦点をあて、その形成過程について考察している。『抱朴子』以降に形成された善書は、『感應篇』『陰騭文(録)』に至る流れと『自知録』に至る流れの二流に分かれるが、いずれも内容や思想には共通する部分があり互いに補完し合いながら、やがて『功過格』の盛行、近世善書の盛行に至ることとなる。『功過格』は、理論に対する実践篇ともいべきもので、人びとに他律的日常行為の依拠できる準則を提供することによって、日常生活における自己反省の中に、最終的に自己道徳的「本心」を喚起する性格を有している。この意味で、近世善書における「陰騭」と「感應」を中核とする功過思想は、古代の他律的天命思想・司命信仰から脱却し、近世に構築された他律と自律が同時に作用する価値判断体系となったとしている。第二節では、とりわけ善書思想・善書運動が盛んとなった明末清初期における諸善書の作者・評述者・編纂者たちの功過思想を検討し、明末清初期の善書運動の本質に迫っている。ここでは、陽明左派など人間の「本心」の働きに対する関心の上昇に伴い、明末清初期において庶民教化の論理は、もはや朱子学的「理」に必ずしも依拠するものではなくなった背景があったことに注意が喚起される。その上で、道教が蓄積してきた計量法に基づいて、明末の新仏教と陽明学の教理が融合して『功過格』の原理が形成され、明末に顕在化してきた朱子学と「運命」との関係の間に生じた矛盾の解消が図られ、同時にそれらの議論が儒教・仏教・道教の中に三教合一的に入り込んで、儒教の宗教化と道徳実践化の同時進行を促したとされている。

第二章「善書の日本伝来と流通」では、書物史・書誌学、近世日中関係史・文化交流史などの研究成果も盛り込みつつ、中国善書の日本伝来に関わる諸問題が検討されている。第一節では、善書の伝来や流通の実態を現存の版本から分析し、江戸期善書目五三三の整理作業を行い、日本における和解や刊行の形態に関する基礎的な考察を行い、版本から見られる諸問題を整理している。その結果、これまで「類書」「雑書」に分類される書籍の多くが善書系書物であることを実証的に示すとともに、その自己再生システムをも書誌学的に明らかにしている。すなわち、読者そのものを書物流通のメディア的媒介とし、読者・実践者・編纂者の三者を同時に構成することこそが善書の勸善の仕組みであると、したがって善書の流布の方式も通常の出版物とは異なる様相を呈していることが明らかにされている。かくて、善の自己再生の性格を有する書物として、「個人印施」としての出版形式が成り立っていることが解明され、同時に、善書伝来の初期段階においては、より原文に忠実な和訳がなされること、本格的な受容期には編纂者が付け加えた意訳が多くなり、中国善書の翻案のような「日本善書」が出現した過程も明らかにされている。第二節では、上節で検討した刊行の問題点を受け、『陰騭文』『陰騭録』や『功過格』の翻訳者及び伝播者として、忍澁・独湛・独菴など、黄檗宗・曹洞宗及び浄土宗僧侶が先頭に立って関与していたことを取り上げ、黄檗宗の日本渡来及び日本仏教界との交渉によって善書刊行及び流布がなされた実態が解明されている。そして、書物としての善書の拡大は、長崎を門とする日中の人的交流ネットワークによる17世紀末から18世紀初頭期にかけての、「明風」の浸透過程と並行していたことが示されている。第三節では、『船載書目』の中の善書関係の部分に注目し、元禄以降に唐船持渡書として伝来した善書の一つ一つの流通過程を緻密に明らかにしている。同時に、江戸幕府『御書物方日記』

が検討され、幕府方の善書収集は元禄以前に限られているという興味深い事実も示されている。また、「雑書」として分類された善書に対する、南部草寿・西川如見・東野閑人など長崎の和解者・出版者の神儒合一の視座からの認識や和解のあり方が検討され、元禄以降には中国の三教合一が神儒仏合一へと置き換えられていく様相も示されている。

第三章「儒学者が取り込んだ『善』」は、江戸期日本の儒学者の善書受容の例を挙げ、善書思想の浸透・拡大の様相を検討している。第一節では、中国善書における天・神観念の意味を儒教的天命思想と道教的司命思想の混合したものとした上で、中江藤樹と貝原益軒の受容のあり方を対照しながら検討している。藤樹の場合は、天による因果応報の道理を三教合一の視座で捉えた受容であり、人間の能動的主体意識の上昇のために、顔茂猷の「作命」説を、例話や用語の受容に止まらず、功過思想まで自らの思想の枠内に取り込んでいることが指摘されている。それに対して、庶民教育に重点を置いていた益軒の場合は、儒教の超越的天観念を踏襲する「陰騭」観念の下で、具体的な善目を善書から抽出し、道徳テキストとして教化に用いるに止まっている。そこには、陽明学に対する姿勢の相違のみならず、明末清初期の思想に対して益軒がさほど関心を示していないことも関係していると考察されている。第二節では、広瀬淡窓の「敬天」が善書思想との関わりで検討され、実践として行われた『万善簿』の内容が考察されている。淡窓は善書の倫理観を自己の思想に投影して、次第に実践的方向へと移行していた点に特質が認められている。これらの儒者における相似あるいは相違する受容の様相に留意するならば、江戸時代の普遍的善悪観念の形成過程において、実践的な功過思想の浸透が広範にわたっていたことは明らかであると結論づけられている。

第四章「神仏習合の江戸社会と『勸善』」は、さらに広汎に文学作品

や石門心学への善書の影響を検討し、民間社会での善書思想の様相を解明している。第一節では、神仏習合が一般的となった江戸社会の勧善倫理の構築における善書思想の働きを考察し、善書思想と江戸民衆の主体性形成の関係を検討している。独湛の『念仏図説』には『自知録』からの思想的継承が看取され、『善事訓』（『積善草草吟』へ改題・再版）へと変遷していったことが確認されている。すなわち、『念仏図説』が提唱した「念仏＋作福↓往生」という構図は、近世日本仏教の勧善倫理の枠組みを形成することで、作福が江戸社会における善書受容の入り口の一つになっていったことが示されている。第二節では、従来の研究が見落としてきた善書思想と石門心学の関係に焦点が当てられている。心学教舎が刊行・講読した『陰騭録』『感心篇』を通して、それまで主として知識人が読書していた善書が庶民社会の下部にまで浸透していたことを、心学教舎の蔵本から詳細に実証している。三教合一的な石門心学の普及によって、善書思想は民衆レベルに拡大し、在来の習合的信仰の側も、18世紀以降には善書思想に刺激を受けたがゆえに、新たな展開を見せたことが指摘されている。和解善書は、中国善書の倫理観を保持しつつも、道教の要素を神道のそれと取り替え、時には在来信仰に道教的な儀礼祈祷の要素を加える形で自己展開していく。そこには、三教合一倫理の「伝播者」「受容者」「実践者」の三者を同時に構成している「民衆」の姿が見えてくると結論づけられている。第三節では、心学教舎が飢饉対策として頒布した白隠慧鶴の施行歌について、善書思想との密接な関係を指摘している。この節の最後は、「このような教訓書や勧善書物を基盤にして、それが善・陰徳に対する生産的思考に至る状況は、長い飢饉や災害と対抗してきた生活経験上から生みだされた歴史的所産」であり、それは中国善書とは「切っても切れない」関係にあると締めくくられている。

終章では三教合一的善書思想の日本における受容の全体像をまとめ、その影響力は神儒仏の宗教の枠組みに限定しえず、知識人に関わっていない儒教倫理・仏教倫理それ自体と認識されたほか、江戸時代後期に至ると勧善懲悪の風潮として文学作品に表出し、さらには急速に教勢を広げた石門心学など、江戸期民衆の「自我」形成と深く関わる思想として底層からフィードバックし、善書を抜きにしては江戸時代思想史全体さらには朝鮮王朝も含めた東アジアの思想史全体も理解しえないことが結論的にのべられている。

#### 論文審査の結果の要旨

中国善書の近世日本思想への影響を本格的に取り上げた専論としての本論文の意義はきわめて大きい。とりわけ次の四点において本論文は、思想史研究に新しい地平を切り開くものと評価できる。

第一に、トランスナショナルな思想史研究の方法論のモデルを提供するものとなっていることである。すなわち、ここ数十年確かに思想の国際的比較研究は飛躍的に増大したが、それらはややもすると各国思想史の比較に止まるものが多く、個別の特色の抽出から個別文化論、ナショナルヒストリーに終わる場合がほとんどであった。しかしながら、本論文は日中韓の思想の共通の基盤となりうる善書価値観に着目することで、東アジア思想空間の構造や価値観に切り込み、そこからトランスナショナルに東アジアに共有された思想構造の叙述を可能にしたといえる。

第二に、従来は儒教・仏教・民衆思想などと種別の思想ごとに分析されてきた諸問題を貫く基底的原理として善書が見いだされることで、それらの諸思想には実は善書の主張する価値観が横たわっていることが示されたことである。日本思想史研究に即していえば、中江藤樹あるいは

石門心学などでは従来から中国善書が重要な影響を与えていることが指摘されてはきたが、それが貝原益軒や徂徠学派などの勧善書、さらに黄檗宗などの明の遺臣の渡来による「明風」の流行、あるいは民衆思想における「通俗道德」の盛行などとも通底するものであることが示され、かくて広汎な諸思想の価値観を規定するものであることが明らかにされたことは、まさに画期的な本論文の達成と評価できる。付言すれば、こうした諸思想が身分縦断的なものであることを鑑みると、ここで明らかになったことは、諸思想の横断に止まらず身分を超えた近世日本さらには東アジア全域に及ぶ社会意識の解明ともなっていることも重要な達成であるといえよう。

第三に、上述してきたことと関連するが、「三教合一」「三教一致」は日本と中国では内容には差異があるものの決して例外的なものではなく、むしろ善書を紐帯として中国はもとより近世日本では一般的であったことが示唆されていることである。朝鮮王朝についてはなお今後の課題とすべきだが、明末清初期の中国儒学の基調が「三教一致」的なものであったことは、島田虔次・溝口雄三の指摘を挙げるまでもなく中国思想史研究では通説といえる。近世日本での中江藤樹や石門心学の「三教一致」的傾向もしばしば指摘されてきたとおりであるが、本論文によってそれらを有機的に結合するもの重要な一翼に善書の存在が指摘されることで、近世思想史の「三教一致」的構造分析は新たな段階に入ったといわなければならない。

第四に、緻密な版本・写本研究、書誌学的分析、書物流通路の研究による学界への貢献である。既に「書物の社会史」が思想史研究には不可欠であることが提起されて久しいが、本論文は中国善書を起点として朝鮮・琉球、長崎、大坂・江戸に至るその流通を緻密に追跡し、さらに諸版本の系統も厳密に分析し、善書が次第に近世日本に浸透していく様相

を鮮やかに復元している。「華夷変態」を経ての文化伝搬の衝撃の中核の一つに善書の存在があったことも、本論文が新たに明らかにしたこと、ややもすれば静態的ネットワーク論に陥りがちな書物史に対して歴史的視点を導入した点も高く評価できるところである。

さらに本論文の叙述についても読者をして深い感銘を与える部分があったことが、審査委員全員から指摘された。たとえば、次の箇所など。「明清における勧善を単純化して言えば、統治権力の交替の際に社会安定の講策としてそれを理解することができるとはならない。その意味では、江戸社会における勧善もまた、厳しい自然環境に対抗する個人一人の日常行為が、生活原理としての善を産出することによって、家族共同体ないし社会全体の存続を図る事業として講じられていたものといえよう。だが、善書の受容に当たり、近世社会における民衆の、現実の不安から逃れ、運命を向上したい、子孫繁栄などの願望へのエネルギーが、善書の流通と善行の実践の動力になっていったという勧善の本質は、明清にも、江戸時代にも同様に見て取れる。善書はこういった民衆のエネルギーをより具体的な実践へと導き、善書思想の影響力は、神儒仏の宗教の枠組みに限定されず、上から江戸社会全体に浸透して、江戸後期に至って、急速に教勢が広がる石門心学などと結びつき、近世民衆の『自我』形成に強い関心を持つ思想として底層からフィードバックしていたものといえよう」(第四章末尾)。

以上の大きな達成に加え、他に評価できるものとしては以下の点を挙げるができる。①安丸良夫の民衆思想研究は今では通説としての位置を占めているが、そこで近世後期の民衆思想の核として指摘されている「通俗道德的自己規律」なるものの内容が、実は中国善書に由来する価値観というべきものであったことが指摘されていること。なお精査が求められるものの無視しえない問題提起といえよう。②往生伝などの通

俗仏教書と善書の関連が指摘されていることは、従来ほとんど着目されてこなかった論点であり、民衆仏教史研究にも波紋を投げかけるものとなるだろう。③平田派国学と道教の関連は、申請者の修士論文の重要なテーマであったが、本論文ではほとんど取り上げられていないものの、それをも加味するとこの問題も平田派国学への道教の影響にとどまらず、実はこうした善書的社会的意識に平田派が敏感に反応したものと捉えられること。この点も本論文が明確に示唆しているところで、国学研究上も有益な指摘と評価できる。

本論文の問題点として指摘されたことは以下のとおりである。まず第一に、「儒教」「漢学」などの概念に精粗が見られること。「東林学派」「陽明学左派」という概念も用いられていることを鑑みると、少なくとも儒学各派に正確に分類し思想特質を把握した上で善書との関わりを論じるべきではなかったか。第二に「日本化」という概念が曖昧であること。「日本の現実」「日本の事情」という表現が見られるが、それはたとえば科挙制を伴う儒教的官僚制国家と根本的に異なる江戸期日本の国家構造・社会構造の問題なのか本論文では明確になっていない。あるいは、むしろ安易に「日本化」を用いることで、本論文のトランスナショナルな利点が失われてしまうことも指摘された。第三に「三教一致」「三教合一」に関わって。それは今日の研究者が分析した上で指摘することと、当該思想家が自覚していたかどうかは別問題なのではないか。たとえば、石田梅岩が「三教一致」を自覚的に唱道していたことと、他の儒者が今日から見れば「三教一致」的であったとしても自ら自身は儒者であると感じていたことは同一のレベルで捉えられるべきではなからう。その点からいえば、善書の影響を今日の目から指摘するだけでなく、当該思想家がそれを如何なる思想として受容したのが明らかにされるべきではなかったか。さらに今後の課題としては、①善書と神道論・国学と

の関係の解明、②朝鮮王朝思想と善書の関わり等の解明などが挙げられた。以上の問題点・課題が残るものの、本論文はまさしく申請者が一生取り組みうる壮大なテーマの現段階での一つの集約ともいえるもので、方法論や実証性の面でも、きわめて高いレベルにある論文と評価できる。日本語の完成度も高く、中国語を母語とする留學生の論文としては群を抜いた出来といわなければならない。直ちに中国および日本で公刊できる内容であるというのが、審査委員の一致した結論であった。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は、二〇一二年一月六日(金)午後3時から6時まで、末川会館第二会議室で行われた。審査委員会は、本論文がきわめて優秀なもので、十分な獨創性・体系性、高い水準の学術的価値をもつものとの結論に至った。本論文の叙述、引用史料および提出された英文要旨から、中国語を母語とする申請者の中国語(古文)・日本語(現代語)・江戸語・英語の卓越した水準の力量が窺える。申請者は、これまで発表してきた査読付の学術論文、数多くの国際学会での報告、日本学術振興会特別研究員としての活躍などで、すでに日中韓の学界において若手研究者としての地位を確立している。

以上の点を総合的に判断し、本学学位規程第十八条第一項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。

須藤 圭

## 『狭衣物語受容史の研究』

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇二二年三月三十一日

審査委員

主査 中西健治

副査 中本大

副査 川崎佐知子

### 論文内容の要旨

本論文は表題が示す通り、狭衣物語が成立した後、どのように受容されてきたかについて、とくに物語所収和歌に関する課題や狭衣物語をもとにした連歌のありようについて、多様な文献を検証しつつ考察した研究成果である。

本論文は左記の四章から構成される。ここでは各章、各節の標題のみ記しておく。

はじめに

第一章 狭衣物語歌集の諸相

第一節 狭衣物語歌集の成立と展開

第二節 伝尊鎮法親王筆「さころもの哥」

第三節 鷹司信房筆「さころもの哥き、書」

第四節 近衛信尹外題筆「さ衣之集詞」

第五節 古今類句の狭衣物語所収歌

第二章 狭衣物語注釈の諸相

第一節 植通、貞徳の注釈―「狭衣三箇秘訣切紙」の方法―

第二節 切臨の解釈一面―承応三年版本の傍注と巻四「よそなから」

歌の詠者―

第三章 狭衣物語本文の諸相

第一節 京都大学文学研究科蔵「さころも」の和歌の異文と空間

第二節 巻四飛鳥井女君詠二首の異文

第三節 所収歌の連接

第四章 狭衣物語と連歌の諸相

第一節 狭衣物語と中世連歌―鎌倉期から南北朝期にかけて―

第二節 室町期連歌壇における狭衣物語受容

初出一覧・あとがき

「はじめに」では狭衣物語の研究史の概要と本論文の趣旨、物語の「受容」という語の定義付けについて述べ、論中に使用する狭衣物語の四十八本を四頁にわたって諸本を列挙し、その各伝本を略号と共に掲げるといふきわめて基本的な研究手順を述べている。狭衣物語がいかに研究されて今日に至ったかを論じるに際し、錯綜した本文を抱えていることがいかにも研究上の隘路として存在したのかを述べ、そのうえで慎重な文献操作の重要性が必須であることを表明している。

第一章は、七九五首の所収歌を擁する源氏物語もそうであったように、狭衣物語から和歌のみを抜き出して一書とした狭衣物語歌集を対象として、その資料的価値の検討を主に論じる。狭衣物語歌集は鎌倉時代から近世に至るまでいくつかの写本が確認もしくは推測され、それらについて

て狭衣物語受容資料としての価値の如何を検討し、物語のなから和歌のみを抜き出すと言う営為はいかなる意図のもとになされたかを検討する。第一節では、源氏物語には物語所収歌を一書とすることはかなり早くからあったのに応じて、定家周辺に狭衣物語にも狭衣物語歌集編纂の営為が存在した可能性があると指摘する。定家の日記（明月記）からは源氏物語と狭衣物語を並置する意識が窺われ、源氏狭衣百番歌合のみでなく、狭衣物語歌集の存在も日記の記事から推測されるのである。冷泉家時雨亭文庫の「口伝和歌釈抄」所引「さころもの哥」がその古い例であるとして、本節の末尾に翻刻を示し、源氏狭衣百番歌合や風葉和歌集との比較検討を試みる。第二節では伝尊鎮法親王筆の「さころもの哥」（青山会文庫蔵本、二本の今治市立河野美術館蔵本）をとりあげ、第三節では宮内庁書陵部蔵の鷹司信房筆「さころもの哥き、書」、第四節では陽明文庫蔵の近衛信尹外題筆「さ衣之集詞」をとりあげ、各本についての書誌的考察と狭衣物語本文との異同考証をはじめ、狭衣物語のいかなる場面をとりあげているかの考察と狭衣物語諸本からの依拠本文の遡及校勘、さらには書写者の文化圏などにも及ぶ詳細な考証を展開している。第二節の「さころもの哥」の三本は尊鎮流の筆であることから、同一の祖本から成る写本と思われ、寛永八年以降と推定できると論じる。依拠本文は確定できないものの、詠者名や詠歌注記から現在の狭衣物語理解とは異なった様相が窺えると説く。第三節の宮内庁書陵部蔵「さころもの哥き、書」は詠者名注記の検証によつて鷹司信房の物語読解の具体相が見えると共に、信尹、紹巴などの近衛家における狭衣物語享受の相も具に明らかになると説く。なお本書の裏表紙見返しに貼り付けられている二葉の物語切（源氏物語夢浮橋巻・山路の露）にも言及し、狭衣物語以外の物語受容も垣間見ることのできる資料となると付言している。第四節は近衛信尹筆の外題をもつ狭衣物語歌集について論じる。本書は陽明文庫

に蔵されている写本で、前説でとりあげた鷹司本の親本を底本として流布本を取り入れたものであること、紹巴と近衛家の間で成立した本文が考えられ、両者の深い関わりが窺えることなどを論じている。第五節は寛文六年に刊行された物語歌集である古今類句について論じる。編者は打它公軌とその後を継承した山本春正である。そこに所収された狭衣物語本文は、当時流布していたと思われる元和九年古活字本あるいは承応三年版本に拠らず、八割近い本文一致率から伝為明筆本に近い本、もしくは雅章自筆本に拠るかと思われるかと考証し、さらに春正と雅章との交流を辿ることで、当時の連歌師が用いていた流布本ではなく、流布本を用いないとする堂上文人の考えが反映されているのではないかと推測している。

第二章は狭衣物語に施された注釈を中心に論じる。それは単に物語を読みやすく、理解を促進するというばかりでなく、歌人たちにとって自家や自派の権威を形成する手段にも応用され、また源氏物語同様の秘説をも発生させることにもなった。一つの注釈書が成立し、それが書写され流布し、そのうえにまた新しい注釈がなされ、さらなる読解の深まりをもみせる、このように物語の受容は展開していったのである。これらを丹念にたどることによつて狭衣物語がいかに読まれたかを論じている。第一節は九条種通から松永貞徳に相伝された注釈書についての考察である。東洋文庫所蔵岩崎文庫蔵の九条種通の「狭衣三箇秘訣切紙」を論じる。現在、全国に七本が知られている。岩崎文庫蔵本の奥書が示すように、本書は種通から貞徳に伝えられたことが分かり、また、三条西実隆の「源氏物語三箇大事切紙」と合写されていることから、定家も本書に関わったかと推測する。「狭衣三箇秘訣切紙」の内容は、源氏物語は法華経、狭衣物語は涅槃経に準えて書かれていること、狭衣物語は源氏物語に書き漏らしたことを書いていること、狭衣物語四巻は四対の沙

羅双樹のようであること、の三点であり、そのおのおのを物語の内容と対応させながら検証している。それは、形式面だけではなく人物造型にも関わっているのではないかと述べる。法華経の教えに継ることなく行動する堀川大殿や狭衣は、釈迦の説法を聞かずに立ち去った増上慢に類似していると述べるのはいささか強引な論ではあるが、狭衣物語の先駆的注釈を物語理解に深くかかわらせようとしているのである。第二節は巻四の歌「よそながら」の詠者についての解釈。現行諸注釈書は宰相中将妹君とするが、狭衣だとする承応三年版本傍注や狭衣下紐(版本)の解釈に沿えばどう理解できるのかを論じたもの。もちろん現行諸注釈書の通り「よそながら」の詠者は宰相中将妹君と解して何ら問題はないのであるが、それでは逆に承応三年版本や版本狭衣下紐が「狭衣」と注するのは何故かということを考える必要がある。狭衣物語のなかで宰相中将妹君の人物がどのように描かれているかを考察すると、源氏宮を恋い慕う狭衣にとつての「形代」を脱していく宰相中将妹君が描かれているのではないか、次第に大きくなる存在として彼女の人物像を捉えようとする考えが注釈に濃厚に反映された結果なのではないかと述べる。承応三年版本や版本下紐の理解は「形代」の枠に留めない読みをしているのではないかと、物語全体の理解からの一つの解釈を述べている。

第三章は狭衣物語の本文について二つの側面から論究する。まず、多様に彩られた物語の異文を分析することによって個々の本文の書写者や享受者の思考を考察すること、また、諸本間に共通して狭衣物語が保有する性質を説明することを問題として論じている。第一節は京都大学文学研究科に蔵される五冊本を対象とする。本書は精密さに欠ける特異な伝本で、とりわけ巻四の所収歌には他の諸本と異なる独自異文が見られる。巻四の、春宮のもとに参上した狭衣が権大納言と戯れる場面での和歌、「とりあつめ・」の第五句目にある「むかいのをか」が、他本に

は「うしろのをか」「うしやのをか」「うらやのかを」「みしよのをか」とあって、各異文にはそれぞれ根拠のあることが指摘でき、また本文読解のうえでも支障なく解釈が出来るのである。これらの吟味から、異文を単なる誤りとして排除できない事象の根底には物語の受容の種々の読解があったのだと説いている。第二節は巻四、飛鳥井女君の絵日記に記された二首についての考察である。この二首は伝本によっては逆順であったり、二首を記さない本もあることから、それぞれの場合について検討を加えた。二首の順はどちらの場合にも有力伝本にその実例があり、二首を収めない流布本もあって、それぞれの場合も解釈が可能であると説く。紹巴が意図的にこの二首を削除することで狭衣物語の終焉を讀みとろうとしたことが後代まで読み継がれる本文があることも注目に値することであり、また、二首の贈答が交替していても誤りと判断できない解釈が可能になると説くことから、それぞれの場合の異文受容があったのではないかと考察している。第三節は物語中の和歌表現について、その和歌を引用した直後の散文がいかなる語句で承けるかという、一見なんでもなような疑問から説き起こし、それが物語の表現法と深く結び付いていることを実証した論文である。一般的には物語のなかで和歌を引用した直後には「と」や「など」を用いる場合よりも、唱和歌の多い宇津保物語、一つのまとまりのある場面の贈答歌を設けることの多い源氏物語や浜松中納言物語や夜の寝覚は、それ以外の方法をとる。この事実堪比べ狭衣物語は「など」を用いる比率が際立って高い。これはなぜか。まず論者は助詞「など」のもつ機能についての研究史を吟味しつつ、これを狭衣物語の表現にあてはめてみると、描かれた以上に多くの和歌の潜在を讀みとることができ、もしくは読者がそのように解する、という効果を狙っているのではないかと説く。もちろん異本が多く、本文の出入りの多い狭衣物語であるが「或本」として示された場合に「など」

が用いられた例はないことも先の説を補強する。狭衣物語の和歌の接続に「など」を用いることに関する表現の重層性を説いたものである。

第四章は狭衣物語と中世連歌について論じる。狭衣物語に用いられた特徴ある言葉や表現を連歌師たちがどのように理解し、それをもとに連歌創作をしていったのかを論じ、受容の具体相に言及するものである。第一節は、菟玖波集所収の定家による付句、連証集、二条良基周辺の連歌学書を検討し、鎌倉期から南北朝にかけて「狭衣寄合」の存在を指摘する。すなわち鎌倉末期の連証集における二項目は明らかに狭衣物語所収歌二首（「たづぬべき」、「なをたのむ」）を引くものであり、二首とも飛鳥井女君に関する歌であることから、この人物の物語が中世和歌にも強い影響を与えていたことが分かる。また、二条良基の撃蒙抄における狭衣物語への高い評価、良基仮託とされる和歌集心鉢抄抽肝要に狭衣物語所収歌が三首引かれていること等を詳細に検証することで、連歌師たちも源氏物語に次ぐ高い評価を狭衣物語に対して与えていたことが判明する。同時に、それは狭衣寄合というべき理解が連歌壇に確立し、強い影響力を及ぼしていたことを覗わせるものであったことを説くことで、「狭衣寄合」なるものを想定できると説く。第二節は室町期の連歌壇における狭衣物語の受容について考察する。論者は地下と堂上との間に狭衣物語受容に差異があるのではないかとの見通しを持って検討をした。つまり堂上連歌の寄合を網羅的に集成した連珠合璧集と地下の連歌論書に引用された狭衣物語の場面や和歌、言葉についてその具体相を検証したのである。地下の部類に属する宗祇は積極的に狭衣物語を利用しようとしていて、それは吾妻問答、浅茅や竹林抄を見ることでもあきらかである。宗祇の門下の恵俊編の連歌寄合、兼載の竹間にも狭衣物語の引用がある。これに対して堂上たる兼良の連珠合璧集を参照するに、八八六語を引く本書の中に源氏物語は二二〇語が存在するのに対し狭衣物語と明記する

箇所は一例もない。ただし注記を忘れていると思われる例も若干はあることが分かる。このことから堂上、地下の狭衣物語に対する価値観の相違、ひいては注釈をする心構えの違いが明確にあったのではないかと説く。地下には狭衣物語を本文そのままを受容しようとする強い姿勢があったのである。源氏物語には梗概書が陸続と編まれていく中に在って狭衣物語には原文を尊重し注釈をしようとする考えが根付いていったと説く。

#### 論文審査の結果の要旨

源氏物語の強い影響下に成った多くの物語のうち、狭衣物語は成立の当初から他の物語と異なった扱いを受けていた。それは狭衣物語が源氏物語を再現したかのような物語であるということよりも、歌人の間にいて一定の評価を受けたためであり、物語の場面の設定や人物、表現ではなく、展開する場面をいかに和歌として表出しているかという物語所収歌に歌人の知的関心が集まったためである。物語読者もそのことを強く意識したことから、書写過程において本文にさまざまな異同が生じた。かつて枕草子がそうであったように、狭衣物語もまた容易に接近することのできない本文異同の問題が今日までの研究者の接近を遠ざけていたのであって、それがために狭衣物語自体の研究も大きく遅延していたのである。もちろん細々とした研究の断片は確認されるものの源氏物語の比ではありえず、本格的な研究は近年（昭和初期）になってやっと始まったとも言えるのである。その急峻な山容とでも形容できる狭衣物語研究、しかもそのもつとも核心を構成している物語所収歌の研究に果敢にも挑戦したのが本論文であると言える。

源氏物語は成立直後より鑑賞と同時に研究的な視点からも扱われるようになっていたのに対し、狭衣物語はほとんどその形跡はない。「源氏・

「狭衣」と称されるのは一に所収歌に対しての謂いであり、必ずしも作品そのものを評価しての言ではなかったことは藤原定家の日記にも記されている通りである。当然、狭衣物語の研究は源氏物語に比して微弱なものであった。その大きな原因は何と言っても諸本による本文錯綜が作品読解を著しく困難にしていたのである。本格的研究の端緒となったのは昭和六年に出された入江相政氏の「岩波講座日本文学」であったのであるが、以後もさほど活況を呈するには至らなかった。論者は、しかしながら若干の資料や研究成果を近世国学者の成果までさかのぼりつつ丹念に追い求め、その結果、狭衣物語所収和歌研究が物語享受の根幹であると思定めたうえで大きく研究の鍬を入れたものであり、研究姿勢として本文の異同状態を勘案するという、近年の研究者が忘れつつあるような基本的な方法を展開したことが、何と言っても評価できるところである。

第一章は狭衣物語集についての考察で、現存する狭衣物語歌集の様相を三類にまとめて提示し、そのうちのB、Cに属する歌集について主要伝本を物語本文との厳密な対校をしつつ書写過程や書写の背景にある人と文化に言及し、狭衣物語研究の今後の基本的な指標を明示した点は意義がある。同時に源氏物語享受の研究にも資することも述べて、より広い視点を提起してもいる。とりわけ第二節の尊鎮流の筆跡の考証や第三節の鷹司信房の事績、近衛家との関わり、さらには紹巴を中心とする連教師との関わりに及び、堂上や連教師たちとの間での狭衣物語享受を具体的に指摘して説得力がある。ただ、古筆の分析に及ぶ考証についてはもう少し徹底化を図ってほしいところではあり、連教師たちの古今伝授のあり方にも関わらせて論じることが必要であったと思われる。

第二章の注釈史の観点から狭衣物語の受容の具体相を検討していることも堅実な手法ではある。第一節で試みた植通、貞徳の秘説への解析は

精妙であるが、歌学伝授やその周辺についてはきわめて複雑多様な流れがあり、かつ重層的な研究史もあり、慎重な考察が必要とされるところではある。あくまでも狭衣物語読解という基軸を堅持することを望みたい。第一節の考察はそのことを確認できたものと思われる。また、第二節で示された版本傍注や版本下紐の注に即して「ひとつの読みの様相」と捉えることの意義は十分に認めながらも、やはり通説で読まれてきた重さをも考慮すべきではあるうし、また、文化史の伝流として狭衣物語を考察していこうとする意欲が窺える論ではあるう。その意味でも源氏物語の享受研究にとって有益であることを、今後も明確に打ち出していくことを望みたい。とは言いながらも、論者の論を支えている方法として、例えば詠者を「狭衣」と解するにあたって版本下紐に標目と注釈文言との一字分の空白のある類例を悉皆調査したうえで、なお版本下紐は明確に詠者を「狭衣」と捉えていると実証するような、きわめて堅実な積み上げを示していることは、本文解釈の前提として本文の吟味を徹底して行う基本的研究姿勢がいかに重要であるかを如実に語っているものと言えよう。

第三章は物語本文の解釈である。第一節と第二節に共通するのは、各伝本の各々の本文異同や詠み人の解釈について、それぞれの説がいずれも妥当性を持ち得るのではないかという論である。第一節の京大五冊本の異文を単なる誤写と捉えず、「むかひのをか」と解すれば物語がいかにように解釈できるかを諸本異同、歌語、注釈史を考慮しつつ、異文の背景を探る手法は一つの試論として理解でき、第二節の巻四の二首の順序、有無の相違について版本、写本の比較から各々の場合の受容のありかたを吟味する論にも、論者の意気込みを見ることができよう。

もちろんその考証の経過や結論に納得するものではあるし、その故に物語本文の解釈研究の奥深さを実感するのであるが、翻って、どの本文

でも解釈できるということは、逆にどの本文でも解釈できないという陥穽に陥る危険性をも同時に孕んでいることがある。論者の物語解釈の有りようをもっと鮮明に出すことよって論者自身の狭衣物語の読みを押し出してもよいのではないかとも思われるのである。

第四章第一節では、中世歌壇と連歌壇における「狭衣寄合」を想定しつつ、これの具体的検証を展開していることは、嚆矢とも称すべき新研究であると言えよう。定家から二条良基までを視野に、実際の連歌で、物語の語彙や場面、人物像の受容を分析し、連歌においても積極的な物語理解が援用されていることを述べ、そこから連歌作者の狭衣物語理解を伺う手法は説得力に富んでいる。第二節では、寄合における狭衣物語利用のあり方を「源氏寄合」の大成者である一条兼良に及んで検討し、源氏物語とは異なった独自の受容があったことを論証している。このように第四章の二つの節は、連歌師による狭衣物語受容について、紹巴周辺の連歌作品の分析や近世以降の展開などについての多くの課題を残しつつも、新しい分野への見解を打ち出したことは評価でき、学界で見過ごされてきた空白を埋める重要な研究課題として将来への展望が期待される。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は二〇一二年二月十五日（水）午後2時から午後5時5分まで、啓明館二階多目的室一で行われた。審査委員会は、本大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における全国学会での発表や査読のある学術誌への論文掲載などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

申請者は本学学部在学中より狭衣物語を中心とした平安時代物語の研

究にきわめて真摯に取り組んできた。とりわけ狭衣物語及び関連の写本、版本を該当本の所蔵文庫や図書館に赴き実際に閲覧したうえで記録をとり、関連資料を博搜するという精密で堅実な研究方法を頑なに持続し、その一方でそこから離れて俯瞰的な見方をもとるという研究方法を展開してきた。その成果は早くに「国語国文」（七八巻九号）に掲載され、『古代中世文学論考二三』、「論究日本文学」（九三号）、「立命館文学」（六一号）（以上、いずれも査読あり）、さらには「中古文学」（八九号）にも採用されるに及び、平安文学研究者、とりわけ狭衣物語の新進気鋭の学徒として将来を嘱望されている。狭衣物語は実に夥しい写本群が研究を阻む障壁として存在し、その先に物語和歌の諸研究や物語解釈という大きな難題がある。これらを十分に認識したうえで、あえて難解かつ迂遠な、しかしながら精確かつ堅実な研究方法を選択した学問的意欲を認め称えるものである。狭衣物語本文の研究は近年、三谷栄一氏をはじめ、中城さと子氏、片岡利博氏、井上真弓氏、鈴木泰恵氏、川崎佐知子氏（審査委員）、後藤康文氏などの優れた研究が発表されている。本論文に説くところはこれらの学説を踏まえつつ、狭衣物語享受史の具体相をもつぶさに検証し、新しい見解を展開した論考として高く評価できるのである。また、本論文に添えられた英文要旨によっても、十分な外国語の能力を有していることも確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第十八条第一項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。

『三国・古墳時代における韓日交流の考古学的研究』  
——横穴式石室を中心に——

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇二二年三月三十一日

審査委員

主査 和田 晴 吾

副査 高 正 龍

副査 吉 井 秀 夫

論文内容の要旨

本論文は、五〜七世紀(韓国では三国時代、日本では古墳・飛鳥時代)における、百済を中心とした朝鮮(韓)半島西部社会と倭を中心とした日本列島社会の交流関係の実態を、考古学的に明らかにしようとしたもので、全体は「序章」と「終章」を加えて全八章で構成されている。

「序章」は「研究の目的と課題」を述べたもので、これまでの研究史を整理し、目的を明確化したうえで、本論での研究方法と論文の構成を示す。そのなかで、横穴式石室を中心的に取りあげる理由を述べるとともに、研究の方針として、まず、近年急増している発掘調査例を加え、半島西部地域全体の石室を悉皆的に集成(二三三九基)し、分析、解釈すること、つぎにその成果を踏まえて、日本列島の石室・石槨との関係と比較すること、さらに、石室以外の遺構や遺物の考察も加え、最後に、

全体として両地域間の相互交流関係を総括することを示す。そして、そのことにより、高句麗(旧楽浪)―百済―梁山江流域(半島南西部―後に百済領に)―小伽耶(半島南部中央)―日本列島(畿内・九州)の歴史的関係の明確化をめざす。半島の南西部地域には「前方後円形古墳」(前方後円墳のこと)が分布し、その解釈をめぐるのは日韓両学会で大きな議論となっているが、この問題に対しても正面から取りくむという。

「第I章 百済地域における横穴式石室の型式分類と変遷、系統関係」では、横穴式石室を、その構成要素の「(サブ)型式の組合」で基本的に分類し、さらに石材と用法、羨道閉塞法、玄門構造などによってより細分し、横穴式石室(羨道がある)を二七型式、横口式石室(羨道がない)を二型式に分類した。そして、それを基本単位に、石室の系統関係や各系統の時期的変遷過程を整理することにより、全体を横穴式石室の一〇系統(固有の特徴をもつA/F系統と、それらの二つ以上の型式が複合したA・E・C・D・D・F・E・F系統)・横口式石室の二系統(I・II系統)に整理するとともに、石室全体の変遷過程を、地域差を考慮しつつも、五段階として把握する。

そして、「第II章 百済地域における横穴式石室の段階設定」では、各系統間の時間的関係を型式学的により詳細に検討するとともに、各石室から出土する百済土器の編年を再検討し、石室の編年との比較を試みる。その結果、石室の五段階編年は、百済土器の三様式六期編年の二〜六期とほぼ整合的に対応することを証明する。そして、百済の三度の遷都(漢城―熊津―泗泚)、武寧王陵の紀年資料(買地券・五二五年埋葬)、中国の六朝磁器の編年などから暦年代を推定するとともに、半島西部で出土する列島の須恵器を媒介に日本の古墳時代の編年との時間的並行関係についても言及する。その結果、第I段階は四世紀後葉〜五世紀中葉(古墳時代中期)、第II段階は五世紀後葉〜五世紀末(同後期前葉)、第III段階

は六世紀初（六世紀中葉（同後期中葉）、第Ⅳ段階は六世紀後葉（六世紀末（同後期後葉）、第Ⅴ段階は七世紀初（七世紀中葉頃（飛鳥時代前半）と推定する。

「第三章 百済地域における横穴式石室の展開とその歴史的意義」では、まず、各段階の横穴式石室の埋葬法や、副葬された装身具類を検討する。第Ⅱ段階から装飾木棺が使われ、第Ⅲ段階には棺を持ちこぶための装飾的な金具（中国南朝の）が現れること、第Ⅳ段階から、それまでの複数埋葬とは異なり、一人埋葬が基本になること、装身具は第Ⅳ段階に大きく変化し、百済の官制と衣冠制度を示す銀製冠飾や冠帽などが見られるようになること、それらの変化が石室の型式と規模による階層関係や、変遷の五段階とほぼ対応しつつ変化することを指摘する。そして、各段階を以下のようにまとめる。

第Ⅰ段階には、ソウル南方の華城地域で横穴式石室が初めて出現し、周辺地域に広がった。この新しい墓制の出現は、その石室の系譜から、高句麗と百済の戦争の中で楽浪系流民が百済へ流入したことや、原三国時代から楽浪と交流していた在地勢力がこの地に存在していたことなどが歴史的背景となったものと思われる。第Ⅱ段階には、百済は高句麗の侵攻によって漢城地域を失い、熊津へと遷都するが、一時的に混乱状態に陥ったと推定される。また、西部の榮山江流域では、新村里九号墳に代表される潘南勢力が中心となる新興の政治勢力の形成が進み、その勢力が日本列島との交流に大きな役割を担うことになった。第Ⅲ段階には、新しい型式（CⅨ型式―以下同様）の石室が出現すると同時に宋山里型石室（AⅠ）は消滅し、後に亜類型のBⅠ型式が造られ、つぎの泗泚時代に陵山里型石室（FⅩ）が成立してくる契機となった。第Ⅳ段階には、陵山里型石室が扶餘地域で完成し、百済全地域に拡散する。泗泚遷都後に中央集権と律令による統治体制が完成し、その過程で古墳は定型化・

簡素化・小型化する。第Ⅴ段階には、この傾向がさらに進み、特に玄室幅が狭くなり、無袖の石室（FⅩ）が多くなるが、これは埋葬法が複数埋葬から一人埋葬へと転換することに対応する動きであった。

「第四章 日本列島における百済系横穴式石室の展開とその関係」では、以上の成果をもとに、朝鮮半島西部の石室と日本列島の畿内や九州の石室・石槨と比較する。その結果、使用された木棺には若干差違があるものの、古墳時代中期後葉の五世紀中葉に畿内でも最初に出現する大阪府藤の森古墳の石室は原州法泉里一号墳（EⅣ）、これに続く後期前葉（須恵器TK四七型式）に出現する大阪府高井田山古墳タイプは清州新鳳洞九二―一号墳（EⅣ）、奈良県椿井宮山塚古墳タイプは益山笠店里八六一号墳（AⅠ）などからの影響を受けたと推定する。また、飛鳥時代初頭の六世紀末―七世紀初頭ごろ（TK二〇九型式）から列島に導入される花崗岩の切石技術は、半島の百済地域から伝わってきたものであり、飛鳥時代の石室・石槨の築造に多用されるが、特に特定の石槨の玄門構造は羅州伏岩里三号墳などとの関係が深いとする。

なお、古墳時代中期前葉の四世紀後葉ごろ、畿内に先駆けて出現する九州北中部の石室の系譜としては、これまでソウル市可楽洞・芳夷洞古墳群、公州水村里古墳群などが源流として考えられてきたが、今日ではこの説は成立しがたいという。この種の石室を伝えた主体は百済中央勢力ではなく、半島西南部の地方勢力であったと想定するが、現状では半島西部に比較例がほとんどないことから、具体的な説明は今後に残された課題であるとする。

「第五章 韓半島の南部地域における倭系横穴式石室の展開」では、半島の南部地域（南部西半は西南部＝榮山江流域などと重なる）の石室の構造と編年、導入系統と埋葬方式、さらに「前方後円形古墳」の出現と展開について検討する。この地域では、第Ⅱ段階の五世紀末以後に、まず

日本列島の北中部九州系石室の影響を受けた石室が造られだすことに特徴があるが、つぎの段階には百済系石室が普及しだし、それぞれが導入型、変形型、複合型と複雑な様相をみせつつ展開し、栄山江流域は最後には百済系石室のみとなることを指摘する。そこで、この点を踏まえて、栄山江流域を中心に営まれた、いずれも石室をもつ「前方後円形古墳」の被葬者像に迫るために、個々の石室の型式・系統を検討し、さらに棺の有無・型式、副葬品なども加味して考察し、その実像を倭系、百済系、倭の影響の強い在地系等に分けて理解した。この考察の過程では、栄山江流域では初めてとなる、「前方後円形古墳」出現以前から消滅以降までの、小地域ごとの各種古墳の変遷図が作成され、九州系石室とともに「前方後円形古墳」が出現・消滅する、一時的だが画期的状況を示す図表として表現された。「前方後円形古墳」が出現する契機は、百済王権と倭王権との政治的な協約と、各地域勢力間の独自の協約の二重構造のもとで、百済王権―栄山江流域（伏岩里集団）―小伽耶地域（固城松鶴洞集団）―中北部九州地域（磐井勢力）―倭王権（継体王）間で、それぞれ濃淡強弱をもちつつ交流が行われた結果と評価する。そのなかで、「前方後円形古墳」の出現には伏岩里古墳群の影響が大きかったと判断するが、それも百済によってこの地域が領域化される過程のなかで消滅し、かわって陵山里型石室（円墳）が普及したとする。

「第Ⅵ章 生活遺構と遺物を通してみた百済地域と日本列島の交流関係」では、生活遺構として竈付き堅穴住居址と竈の附属物（土製の煙筒・焚口枠など）、大壁建物を、遺物として土器（百済土器―「鳥足文土器」を含む、須恵器など）、金属器、その他を網羅的に取りあげ、半島西部と列島での出土状況の検討から、相互交流の状況を検討した。その結果、両地域間の交流関係は三世紀代―七世紀（百済滅亡六六〇年）にわたって行われており、四期に区分できるといふ。一期は三世紀代―四世紀中葉（古

墳時代前期前半）、二期は四世紀後葉―五世紀中葉（同中期）、三期は五世紀後葉―六世紀前半（同後期前・中葉）、四期は六世紀後半以降（同後期後葉―飛鳥時代）である。一期には、半島西部からは列島の遺物はほとんど出土しないが、列島では、少数ではあるが、竈付き堅穴住居址や土製煙筒（煙突形土製品）ほか、土器類（両耳付壺・二重口縁土器・鋸歯紋土器・甌）などが出土する。この時期は、むしろ伽耶地域と列島の交流が活発に行われていた。二期には、数は少ないものの、百済の海岸地域を中心に倭系の須恵器、武器類等が出土する。一方、列島では竈付き堅穴住居址の普及、大壁建物の出現、須恵器窯の採用、馬の飼育の開始と関係遺物の出現をはじめ、多様な遺構・遺物が伝来しはじめ、畿内や各地の拠点地域で徐々に増え始める。三期には、両方で多様な遺物が数多く出土し、活発な交流を伺わせる。特に列島では、二期に伝来した人・もの・情報が定着し、列島社会に大きな文化的大変革をもたらした。一方、半島西部では、栄山江流域を中心に、「前方後円形古墳」をはじめ、須恵器、円筒埴輪と木製埴輪（石見型笠形）、金属遺物、鹿角製刀剣装具、武器類、石製模造品、子持勾玉、コウヤマキ、ゴホウラ貝釧などが確認できる。その数は、もたらされた物に対し、決して多いとは言えないが、確実な相互交流の証である。四期には、相互の人的・物的交流は一層強まり、百済は、列島における仏教文化を中心とする飛鳥文化の出現に大きな役割を果たすことになる。

「終章 横穴式石室からみた百済地域と日本列島との交流関係」では、以上を横穴式石室の五段階とその交流を中心に全体を総括し、三国・古墳時代における、百済を中心とした朝鮮半島西部の社会と、日本列島の畿内と九州を中心とした社会の交流の段階的發展を再論するとともに、今後は、より広い東アジア的視点が必要になることを強調する。

## 論文審査の結果の要旨

ここでは、論文審査にあたった三名の見解をまとめて記す。

本論文は、文中に数多くの図表が入るとはいえ、本文が原稿用紙約九〇〇枚相当、別図版が一〇三プレート、付録の集成表が五表で約四〇頁分になる大作であり、労作である。百済を中心とした朝鮮半島西部の横穴式石室の悉皆的集成は日韓ともに最初のものであろう。それだけに、研究の中心にすえた半島西部の横穴式石室の分析は詳細で、石室を構成する諸要素を網羅的に検討し、他の追隨を許さないものになっている。しかも、主要な要素の組合せで基本型式を設定し、従属的な要素は必要に応じて用いるという工夫もみられる。その結果として、横穴式石室を二七型式・一〇系統（固有の特徴をもつ六系統と、それらの二つ以上の型式が複合した四系統）、横口式石室を二型式・二系統に分類。出土土器との比較検討を経て各系統の展開過程を明確化し、四世紀後葉から七世紀中葉までの石室全体の動向を5段階にまとめあげた手法とその成果は高く評価される。PL 28・29にその成果が結実している。

横穴式石室は、それ以前の竪穴系の埋葬施設とは異なり、遺体を納める空間である玄室とそこに至る通路である羨道からなるが、中国北朝の北魏から朝鮮半島諸国を経て日本列島に至るまで、古代国家がそれまで以上に中央集権化を果たすのと時を同じくして盛行する。したがって、その分析は古代国家の形成過程を検討する上で不可欠なものとなっており、百済においても、遷都をくりかえしつつ、段階的に国家的体裁が整い、第Ⅳ段階において律令的な古代国家が完成してくる様相が、石室の変遷過程からも見事に捉えられた。

栄山江流域を中心とする半島南西部では、第Ⅱ段階に九州系石室とともに前方後円墳がもたらされ、地域の歴史に大きな画期をもたらすが、この型式の古墳にも一定の時間的推移があり、百済系石室も加わって複

雑な様相を呈したという。そこで、石室の系統を中心に棺や副葬品をも加味して、複数の被葬者像を示した点は、これまでにない見解で興味深い。特に、前方後円墳前後の地域の古墳の様相を編年的に整理したPL 59は、これまでにない重要な成果である。

また、これまで各説があった、列島の畿内に伝来してくる石室の源流を、具体的な遺跡名をあげて指摘した点も大きな成果と言うことができる。

半島西部と列島（畿内中心）の交流関係を検討するのに、横穴式石室以外のものを取りあげたのもよかった。論文として発表している「土製煙筒」（煙突形土製品）や「鳥足土器」だけではなく、網羅的に様々な遺構・遺物を取り扱った点は評価できる。二期に端を発する三期以降の動向がそれまでと異なっただが、具体的な資料を通じて明らかにした。

以上が、積極的に評価できる主要な点である。以下に、課題とされた主な点を記す。

石室の分類に関しては、分類は詳細で良くできているが、評価されれば多くの研究者が利用するものだけに、定義に曖昧さを残す点があったことや、完全な形で残っていないものが多いため型式の設定に困難をきたす場合が多いことなどが惜しまれた。

土器との関係では、土器そのものの変化が比較的少ないため、石室の型式変遷が優先的に扱われ、両者の関係がきれいに整理されすぎているとの疑問も出た。

また、栄山江流域の古墳編年は大きな成果であるが、より地域に密着した読みこみが必要で、地域史として再評価し、論文化することが望まれるとの意見もあった。

また、随所に独自の見解は示されているが、全体的には通説的理解が

多く、むしろ、それを肯定・補強するものと評価できるが、両地域の交流関係の評価に当たっては、より古代国家形成過程での国家レベルや民間レベルの交流として、意識的に位相を変えて、その歴史的意義を論じて欲しかった。最後の第VI章は多くの遺構・遺物を個別に丁寧に掲げたことが、かえって大勢の評価を不十分にしてしまったとも指摘された。

しかしながら、先に指摘したごとく、たいへんな労作であり、特に、研究の中心となった百濟を中心とする朝鮮半島西部の横穴式石室の集成・分析・解釈、およびそれを踏まえた理解には、誰もが認める成果が多く、学会に大きく貢献するものと評価できる。よって、本論文は博士学位授与に値する内容のものであることを全員で確認した。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は二〇一二年一月二十三日(月) 15時から17時30分まで、敬学館二四三号教室で行われた。審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学会発表などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第十八条第一項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。

大澤 直人

### 『史記』戦国列伝の考察

——その編集意図を探る——

学位の種類 博士(文学)

授与年月日 二〇一二年九月二十五日

審査委員

主査 鷹取 祐司

副査 松本 保宣

副査 本田 治

#### 論文内容の要旨

本論文は、中国の戦国史研究において最も重要な史料である司馬遷の『史記』について、戦国期の人物について記された列伝(以下「戦国列伝」)の編集意図の考察を中心にその史料性格を明らかにすることを通して、戦国史研究における『史記』の史料価値を高めることを目的とするものである。

本稿が取り上げる戦国史研究を巡っては、近年、考古学的調査によって多くの遺跡や大量の出土資料が発見されている。とりわけ、簡牘を始めとする出土文字資料の発見は、既存の文献史料だけではわからなかった社会構造を明らかにするものである。しかしながら、出土資料という性格上、それによって知られる情報はあくまでも個別具体的なものであって、出土文字資料が明らかにできるのは戦国期の社会の一部分に止

まる。それ故、戦国時代の全体像を考えるためには、依然として『史記』を始めとする文献史料に多くを拠らざるを得ない。

ところが、『史記』においては、秦による焚書の結果、戦国期の歴史は主に秦の歴史記録である「秦記」に基づいて記されたため、秦以外の諸国の記載は簡潔で、さらに年代などに矛盾があるという問題を含む。加えて、『史記』に多く採録された戦国故事には後世の仮託と思われる部分も含まれており、そのままでは歴史資料として利用できないという問題点がある。この点については、近年の研究において、『史記』執筆に際して利用された資料の種類やその編集過程が考察されると共に、『史記』と共通する戦国故事や説話を含む出土文字資料との比較によって、『史記』の編集意図を説明するという新たな視点が提示された。その結果、秦本紀、六国年表、戦国期各国世家に見える歴史認識については、戦国秦による統一を認め、他の六国の滅亡要因を示すことで秦による統一の必然性を明らかにしようとしていたという一応の展望を得ることができた。しかしながら、戦国列伝については、各篇毎の編集意図が考察されているだけで、戦国列伝全体を通じての歴史認識が明らかにされているとは言い難いのが現状である。

本論文は、このような問題意識の下に、戦国列伝の論賛および太史公自序の記述に注目することで、各列伝の編集意図について考察し、併せて、戦国列伝を通じて見える選択基準について考察するものである。

第一章「春申君列伝の史料的考察」では、司馬遷の春申君列伝の編集意図について考察する。第一節では、まず『史記』春申君列伝の記述を丁寧な春申君の経歴を確認した上で、以下の点が指摘される。春申君列伝では「春申君 楚に相為ること某年」という紀年法（以下「春申君紀年」という）が列伝を通じて取られており、それは他の列伝等では見られない紀年法であると同時に、当時の楚国において一般的に使用さ

れていた大事紀年といわれる紀年法とも異なるものであること、『史記』が当時の状況を春申君のような封君が国政に大きな影響力を有していた時期と理解していたと考えられること、また、司馬遷は春申君と呂不韋とを関連させる『戦国策』の認識を受け継いで春申君列伝を編集したと考えられること、さらに、春申君列伝が秦の記録を基礎として構成されていることなどが指摘される。第二節では、春申君列伝が他に例を見ない春申君紀年という表現方法を採った理由について考察される。まず、春申君についての事績を記す春申君列伝・楚世家・六国年表は異なる材料を用いて別系統で編集されたものであり、これら三部分は楚世家、春申君列伝、六国年表の順に編集されたことが指摘される。続いて、春申君列伝において、実際には楚に存在しなかった「相」という官名や春申君紀年を用いているのは、当時の楚国において春申君が国君にも匹敵するほどの強大な権力を有していたことを強調するためであったと推測される。第三節では、司馬遷が春申君列伝を編集した意図について考察される。春申君列伝は、始皇帝による専権が確立する秦と政権の不安定な状態が続く楚との政治状況を対比させることで戦国時代における勝者と敗者を描くという司馬遷の編集意図の下に構成されたと考えられることが指摘される。

第二章「屈原列伝の史料的考察」では、司馬遷が深い同情の意を示した屈原の列伝を取り上げ、その編集意図および史料的性格を考察する。第一節では、屈原列伝の構成が検討され、その特徴として、屈原の事績に関する記述が少ないこと、また、屈原活動時期における国際情勢の記述には紀年がなく何時の出来事であるか判断しにくいことが指摘される。第二節では、屈原列伝の記事一つ一つについての考証が行われ、屈原が王とともに国事を掌っていたという記述や懐王入秦時に屈原が諫言したという記事は歴史事実とは考えにくいこと、さらに、屈原が三閭大

夫であったという事実については確認できないことが指摘される。次に、『史記』屈原列伝中の記事の来源について検討され、上官大夫との確執を述べた部分は司馬遷が独自に収集した故事であること、司馬遷の「離騷」評は淮南王安の「離騷」評を一部引用していることが指摘される。以上の検討を踏まえて、屈原列伝は紀年記事が極めて少なく、一部の戦国故事を除いて歴史的な信頼性が疑われる資料を含むものであり、それ故、屈原列伝は彼の作品を中心に、それを関連する楚世家などの紀年記事とつなげることで時代的背景を付与するよう構成されていると結論される。第三節では、屈原列伝における故事選択の基準を検討することで、司馬遷の編集意図について考察される。まず、屈原列伝の主題については太史公自序の記載から、屈原が諷諫の意を込めて「離騷」を作ったことを司馬遷は評価しており、屈原列伝において選択されている故事はこのような屈原の姿勢を示すものであることが指摘される。また、屈原列伝においては、懐王が忠臣を遠ざける結果、楚は衰退してゆくという司馬遷の認識を見ることができ、屈原列伝の故事は屈原の直諫の士としての性格を表すのに適当な故事であったことも指摘される。最後に、屈原列伝に引用された「離騷」「漁父」「懷沙」の三作品の配列について検討し、死を決意しつつ沅湘の間を歩む姿を描いた「懷沙」を列伝の最後に配して汨羅の自沈を導き、漁父との問答を述べる「漁父」を頃襄王期の追放時に配列することで司馬遷の君主論に基づいて屈原と子蘭との対比を強調し、「離騷」は屈原の代表作で屈原壮年期の作であることがほぼ確かであったので列伝の初めに配列したのであろうと推測する。

第三章「廉頗藺相如列伝の史料の考察」では、藺相如・廉頗・趙奢・李牧の四人が立伝されている廉頗藺相如列伝を取り上げ、その構成を分析することで司馬遷の執筆意図について考察する。第一節では、藺相如に関する部分の構成を丁寧を追った上で、藺相如の業績を述べた「完璧

而帰」「渑池之会」「刎頸之交」の三つの故事のいずれにおいても廉頗が登場しており、舍人から上大夫、さらに上卿へという藺相如の位置の変化を示すための比較対象として廉頗が描かれていることが指摘される。第二節では、趙奢・李牧の伝について、いかなる意図に基づいてこの二伝が廉頗藺相如列伝に附せられているのかが検討される。趙奢は藺相如と同じように廉頗の存在があつて登場したこと、李牧の伝もまた藺相如や趙奢と同じように廉頗との位置関係で語られていることが指摘される。以上の藺相如・趙奢・李牧三人の伝の構成分析から、これら三人の伝は廉頗に関する記述の中に包み込まれるような形で語られていること、即ち、列伝全体が廉頗を通じて語られる構造になっていると結論される。第三節では、廉頗藺相如列伝の構成材料の検討を通じて、列伝所載の四人の趙国における役割が考察される。初めに、廉頗藺相如列伝の特徴として廉頗関連の編年記事が列伝における年代基準の中心となっていること、さらに、秦系の紀年とは異なる趙系の紀年を当該列伝が採用したことが指摘される。ついで、紀年記事の間に挿入された故事について検討され、藺相如の業績については歴史的信頼性という点で検討を要すること、趙奢に関する故事のうち長平の役に関するものは司馬氏の家伝によるものであること、李牧の匈奴征伐に関する故事は、実際に見聞した人物の言説に基づく情報によるもので信頼性の高いものであることが指摘される。最後に、廉頗藺相如列伝に趙奢と李牧が附伝されている理由が考察され、司馬遷の生きた漢代には趙奢と李牧は廉頗と共に趙の良将として語られる存在であり、これら三人の趙の良将を同じ伝に立て彼らの業績を記すことによつて司馬遷は趙滅亡の要因を説明しようとしたのではないかと推測する。

第四章「楽毅列伝と田単列伝の史料の考察」では、廉頗藺相如列伝と同じく非秦系である楽毅列伝と田単列伝を取り上げ、両列伝の編集意図

について考察される。第一節では楽毅列伝が取り上げられ、司馬遷は楽毅列伝執筆に際して『戦国策』等に見える戦国故事を主要な構成材料として利用したこと、また、司馬遷が楽毅列伝を作成するに際して趙関係の資料を参考に用いたと考えられること、それ故、楽毅列伝が載せる戦国故事は趙関連の記事で年代の裏付けが可能であり歴史的背景を明らかにできるものであることが指摘される。第二節では、楽毅列伝と同じ話題を中心とする田単列伝を考察し、田単が燕を破り斉を復興させた点を顕彰することに田単列伝の作成意図が在ったこと、また、司馬遷は田単列伝執筆に際して田単に関するいくつかの故事を取捨選択していたと考えられることが指摘される。第三節では、前二節の考察結果を踏まえて、楽毅列伝と田単列伝の執筆意図が考察される。まず、楽毅列伝について、列伝の故事は太史公自序や列伝論贊に示された評価に当たるものが選択されていること、また、太史公自序や論贊では触れられていない楽間・楽乗の事績が列伝に記載されているのは、楽間との対比によって楽毅の義を重んずる姿勢を示そうとしたためであることが指摘される。次に田単列伝について、列伝に記載された故事はいずれも用兵家としての田単という論贊に見える評価を示すものが選択されていることが指摘される。

結語では、これまでの考察結果が整理された上で、戦国列伝の全体を通じて見える司馬遷の歴史認識について考察される。司馬遷は、戦国秦によって滅ぼされる六国の衰退・滅亡の原因を国君の「不明」に求めていること、また、戦国列伝に立てられる人物の多くがそうした衰退・滅亡期に活躍した人物であること、それ故、司馬遷は戦国六国の衰退・滅亡の契機を列伝の人物の退場に求めていたと考えられることを指摘する。さらに、戦国後期に活躍した人物の列伝には滅国に関する記事が多く記され、そこでは列伝に立てられた人物の退場が滅国の要因であると

いう論理が展開されていること、それ故、戦国列伝では基本的に秦に滅ぼされる六国の滅亡原理を説明しようとしていたと理解されるのである。戦国列伝においては秦統一に対する六国の衰退・滅亡原理を「個人」の立場から説明しようとする司馬遷の立場を見いだすことができると結論される。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文の序言において述べられているように、現在の中国古代史研究は、木簡などの出土文字資料が陸続と発見されている近年の状況を承けて、『史記』などの文献史料からこれらの出土文字資料へと研究者の主要な関心が移ってきており、出土文字資料を利用せずして古代史研究は行えないといった雰囲気や学界を覆いつつある。出土文字資料は当時実際に作成され使用された文書等であることから、文献史料では知り得なかった知見を我々に提供してくれるものであり、その史料価値は計り知れない。しかしながら、申請者が正しく指摘するように、出土文字資料はある特定の時期・地域・場面において作成されたものであり、それ故、出土文字資料から得られる情報というのも当然のことある特定の時期・地域・場面に限られるものであって、その時代全体を俯瞰することは出土文字資料ではできない。今後、出土文字資料は量的には爆発的に増加し、また質的にもさまざまな場面で作成・使用された種々多様なものが発見されることは間違いないであろうが、それにも拘わらず、その時代全体を俯瞰するためには文献史料は不可欠の史料である。個別具体的な知見を我々に提供してくれる出土文字資料が増加している今こそ、文献史料をどのように取り扱っていくか、或いは歴史資料としてどのように位置づけていくかということが検討されねばならない重要な問題なのである。本論文は、この問題に対する一つの視座を提供するものである。

り、その意味でまさしく現在における研究上の要請に応えるものである。現在の中国古代史研究においては、出土文字資料等による新たな知見の増加に伴い、『史記』の描く戦国時代像をそのまま戦国時代の状況として受け入れてきたこれまでの理解に対して見直しが迫られている。『史記』は、秦による焚書を承けて、主に秦の歴史記録である「秦記」に依拠して書かれたために、『史記』の描く戦国時代像は秦を中心として始皇帝の統一へ至る過程として描かれているが、戦国秦の領域以外の地域で発見された出土文字資料等の増加によって、秦以外の六国には秦とは異なる独自の制度や文化が存在したことが明らかとなった。その結果、如上の『史記』の戦国時代部分の記述は現実の状況を正確に伝えているというこれまでの認識について疑問が抱かれるようになり、出土文字資料の内容との比較から『史記』が戦国故事をどのように取舍選択したのかを考察することを通して司馬遷の編集意図を説明するという新たな試みが行われるようになった。そもそも『史記』は司馬遷による著作物であり、収集した様々な材料を取捨選択した上で書かれたものである。その意味で、司馬遷の編集意図を説明するというのは、『史記』を研究する上で最も根本的かつ不可欠の作業といえる。この作業はこれまで秦本紀や六国年表、各国世家については行われているが、個人を対象とする列伝については行われていない。本論文は、これまで考察されていない列伝についてその編集意図を説明しようとするものであるが、列伝を考察の対象としたのはこれまで考察されていないということに加えて、司馬遷は列伝を執筆するに際して初めに取り上げる人物の選択を行っており、その選択にこそ司馬遷の編集意図が最も顕著に表れると申請者が考えたからに他ならない。

本論文の成果は、何より、列伝の記載内容の詳細な分析によって、司馬遷がどのような編集意図の下に戦国列伝全体を執筆したかを明確にし

たことである。申請者は五篇の列伝を考察対象として取り上げているが、まず、各列伝の記述を丁寧な追いつけ列伝全体の構成を分析する。その際、よほど注意しないと見落としをしまつような微細な表現などにも着目し、その分析を足掛かりとして司馬遷の編集意図を明らかにしてゆく手法は、申請者の研究の精緻さとセンスの良さを感じさせるものである。例えば、第一章において、春申君列伝に見える春申君紀年に着目し、これが当時の楚において現実に使用されていた紀年法ではなく司馬遷が意図的に用いたものであることを検証した上で、春申君紀年に含まれる「相為ること」という表現の用例を『史記』の中から収集してそれが政権参与を意味することを確認し、楚には実在しなかった「相」という官名を用い、かつ現実には用いられていない紀年法である春申君紀年を春申君列伝が用いているのは、当時の楚国において春申君が国君にも匹敵するほどの強大な権力を有していたことを司馬遷が強調するためであったと推測した部分や、第二章で、屈原が「号令を出す」という『史記』の記述について、『史記』における「号令」の用例を検討しそれが「命令を出す」の意味であることを確認した上で、当時の楚の政治状況と照らし合わせることで、屈原が王とともに政治を行っていたという『史記』の記述は歴史的事実とは考えにくいと結論した部分などは、そのような申請者の手腕が見事に発揮された部分といえよう。さらに、第三章の廉頗蘭相如列伝を考察した部分では、蘭相如伝と趙奢伝、廉頗伝と李牧伝の中にそれぞれ共通する構図を見だし、そこから列伝全体が廉頗を通じて語られる構造になっていることを明らかにし、さらに廉頗関連の編年記事が列伝における年代基準の中心となっていて、それ故、当該列伝は趙系の紀年を採用していると推測されるとする部分もまた、申請者の精緻な観察力と考察力があればこそなし得た指摘であろう。また、第一章の末尾では、『史記』以外の文献から司馬遷が選択した故事とは異なる

故事を探し出すことで、司馬遷が当該列伝を執筆するに当たってどのような材料を収集し、その材料をどのように選択したのかといった当該列伝執筆時の状況を検討しているが、このような方法も筆者の編集意図を解明する上で極めて有効な方法であり、その結果は説得力を持つものである。

申請者が考察しようとしている編集意図というものは明確に捉えることが難しいものであるため、ともすると恣意的な解釈に陥りがちであるが、申請者は、各列伝の内容について言及した太史公自序の記載や各列伝末尾の論贊を取り上げ、太史公自序や論贊で述べられている内容と当該列伝の記載内容とを突き合わせるという手法で司馬遷の編集意図を解明しようとしている。例えば、第四章では楽毅列伝と田単列伝の編集意図が考察されるが、まず太史公自序と列伝論贊の評価が検討され、ここでは楽毅については五国を率いた斉侵攻と燕恵王への書簡の内容が評価されており、田単については「正」「奇」の二つを持つ用兵家として評価されていることを確認した上で、当該列伝でもその評価に当たる故事が選択されていることが検証されている。このように、列伝にどのような故事が選択されているかを検討するだけでなく、選択された故事と太史公自序や論贊での評価とを突き合わせることで司馬遷の編集意図を明らかにしようとしているが、このような複数の角度から検証しようとする慎重な姿勢は大変好感の持てるものであり、それ故、その結論に強い説得力を持たせることに成功している。

本論文の結語において戦国列伝全体を通じての編集意図が考察され、戦国列伝においては秦統一に対する六国の衰退・滅亡原理を「個人」の立場から説明しようとする司馬遷の立場を見いだすことができる結論されるが、申請者の創見にかかるこの結論は本論文での緻密な考証を基礎として十分な説得力を持つものであり、本論文の目的はここに達成され

たといつてよい。

この他にも、本論文で取り上げた五篇の列伝が秦系の紀年記事を軸にして編集されているのか趙系のそれであったのかを明確にした点や、五篇の列伝の記事のそれぞれについて歴史的信頼性の程度を検証している点も、また本論文の成果として評価されるものである。

かかる成果が挙げられる一方で、本論文について不満に感じられる点も無いではない。第一には、結語において戦国列伝全体を通じての編集意図が考察される際に、本論文でその列伝が考察されていない人物も挙げられているが、これらの人物の列伝についても本論文で行ったような考察を行った上で、戦国列伝全体の編集意図を考察する方が望ましかったという点である。先述の通り、結語の結論自体は十分な説得力を持つものであり、本論文で取り上げていない人物の列伝を考察した結果、全体の結論が覆るような可能性は考えにくいのが、完成度という点からすればこれらの人物についての考察が欠けていたのは非常に惜しまれる。この点については、今後の課題として申請者が改めて取り組まれることを期待したい。第二には、『史記』は司馬遷のみによって書かれたものではなく、父の司馬談の執筆部分も含まれており、それぞれが『史記』のどの部分に当たるかについても先行研究において考察されている。司馬遷は父の遺志を継いで『史記』を完成させたと言われているが、二人の執筆姿勢が全く同じだったわけではないだろうし、さらには、司馬遷の執筆姿勢は李陵の禍の前後で変化している。この点について本論文中でも指摘されているが、『史記』列伝全体の編集意図を考察する際にこの点がどのように考慮されていたのかについては積極的に述べられておらず、その結果、この問題が等閑に付されているかのような印象を受けたのもいささか残念であった。

しかしながら、これらは本論文全体の価値を左右するほどのものでは

ない。本論文は、『史記』の戦国列伝全体を通じての編集意図を明らかにするという課題を十分に達成したものととして高く評価できるといいうのが、審査委員会の一致した見解である。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は、二〇一一年十一月二十六日（土）午後4時から午後6時過ぎまで敬学館三三三号教室で行われた。審査委員会は、本論文が、十分な独創性・体系性と学術的価値をもつとの結論に至り、博士学位の授与に相応しい学力を有することが確認できた。また、本論文の引用書目・引用史料および提出された英文要旨から、申請者の中国語（現代文および古文）・英語への十分な力量が窺える。申請者は、これまで発表した学術論文や学会発表などで、すでに学会において新進の研究者として注目を集めている。以上の点を総合的に判断し、本論文は、本学位規程第一八条第一項に基づき、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。

本多 健一

#### 『中近世京都における祭礼の空間構造』

——今宮祭と六斎念仏を事例として——

学位の種類 博士（文学）

授与年月日 二〇一一年九月二十五日

審査委員

主査 片平 博文

副査 矢野 桂司

副査 加藤 政洋

#### 論文内容の要旨

本研究は、京都を主要研究対象地域として、非日常の行事である中・近世祭礼の空間構造を、歴史地理学的な視点から明らかにしようとした論文である。具体的には、中世及び近世の今宮祭と近世の六斎念仏とを事例として、京都における都市の全体ないし都市地域の空間的な再編を視野に入れながら、祭礼時に空間諸関係として顕現する社会性を浮き彫りにしたものである。そして前者の今宮祭については、市街地の形成（再形成）過程に刻み込まれた都市祭礼の歴史性を、また後者の六斎念仏については、都市周辺村落における執行者が祭礼時に取る行動（すなわち主として都市内の寺院への移動）形態に具現する、都市と近郊の社会・空間的諸関係が詳細に分析されている。全体の構成は、以下の七章から構成されている。

- 第I章 はじめに―研究の背景・目的・方法
- 第II章 祭礼と地域に関する研究の成果と基本的な枠組み
- 第III章 祭礼の空間構造の時間的な重層性―中近世今宮祭を事例に
- 第IV章 地域スケール毎にみた祭礼の空間構造の重層性―近世今宮祭氏子区域を事例に
- 第V章 祭礼をめぐる都市と村落との文化的な結合―近世京都の六斎念仏を事例に
- 第VI章 各事例の考察および全体の結論と意義
- 第VII章 今後の課題と展望

まず第I章では、この研究の問題提起がなされ、研究の目的・方法が述べられている。すなわち、我々の周囲の人文・社会現象はおおむね日常的なものと非日常的なものから構成されているという立場に立つて、地理学的視点からある特定の地域・日時に現れる非日常の時空間を対象とし、それらを解明することによって過去の世界がはじめて理解されるとする。そのための具体的な研究目的・方法として、非日常の行事を代表する祭礼の実態解明や、過去における祭礼と関連する（日常的な）地域ないし地域社会との関係を考察することが必要であるとする。本研究ではとくに、「祭礼の空間構造」すなわち祭礼に加わるさまざまな人々の集団や組織およびそれらの営みが、関連する地域において空間的拡がりをもって関係づけられているあり方に着目して分析することの重要性が力説されている。

続く第II章は、祭礼とそれを実施する地域に関する既存研究のreviewとその評価とがまとめられている。まず膨大な量にのぼるこれまでの研究を網羅的・系統的にreviewした上で、新たな問題点と解明

すべき課題とが浮き彫りにされている。その結果、祭礼とそれに関連する地域または地域社会との関係を解明・考察していくに際して、祭礼を通じていかに地域を捉えていくかという方向性を整理することによって、本研究における二つの基本的な枠組みが提示される。その第一は、対象地域の捉え方として「個別地域・地区そのものの特性・構造」の解明に重点を置くか、「地域間・地区間の関係性」の解明に重点を置くかという枠組みであり、またその第二は、祭礼を担う地域の内部に着目するのか、その外部に着目するのかという枠組みである。そしてこれら二つの枠組みを用いて、以下のような①～③の方向性（祭礼の空間構造）の類型が設定できるとする。すなわち、

- ① 祭礼のあり方から祭礼を担う地域・地区内部の社会構造（例えば人口構成、社会階層、生業・経済力など）を考察する、あるいはその逆を考察する方向性の類型。
- ② 祭礼時において、祭礼を担う地域内が空間的に分節され、それぞれの地区の間でいかなる関係が生じているかを考察する方向性の類型。例えば、地区間で序列（あるいは優劣）、協力、対抗といった関係が現れる現象や、それらの地理的關係などを考察する方向性。
- ③ 祭礼時において、祭礼を担う地域と周辺地域との関係が生じているかを考察する方向性の類型。例えば、経済取引などを背景とする協力、見物客来訪の影響などを考察する方向性。

これら新たな祭礼研究のための三つの方向性は、以下の第III～V章の実証研究と直接結びつくものである。すなわち、第III章は上記の①及び②に、第IV章は②に、そして第V章は③の方向性にそれぞれ対応する研究といえる。

第III章は、平安時代に淵源を持ち、今日まで都市祭礼として存続して

いる今宮祭を事例とした研究である。時代的には中世後期における祭の変遷を明らかにし、同時に祭礼の際に現れる空間構造に検討が加えられている。もとは疫神を慰撫する御霊会として始まった今宮祭は、南北朝期には朝廷などが支える官祭から一般住民が支える都市祭礼へと脱皮を遂げたが、中心である上京西陣地域は度重なる戦乱によって空間的な激変を経験し、その時々々の地域社会の構造が今宮祭にも色濃く反映されてきた。分析の結果、今宮祭が執り行われた際、氏子区域の内部において三つの特徴的な空間構造が現れたことが指摘されている。すなわち、第一に西陣古町と呼ばれる地域が祭の維持運営を独占していたこと、第二に神輿が西陣古町の中の大宮地区と（西陣古町に属さない）小川地区とを中心に巡っていたこと、そして第三に剣鉦と呼ばれる祭具が西陣古町の町々から出されるが、それらの中では千本地区の町などが有する千本鉦と大宮地区の町が有する京鉦との間で格式の優劣があったことなどが明らかにされる。結論としてこれらの空間構造は、しばしば相互に矛盾を含むものであり、過去の出来事が積み重なって重層的に形成されたものとする。

続く第IV章は、同じく今宮祭を事例として、近世における祭礼とそれを取り巻く地域ないし地域社会との関係を考察したものである。近世の都市祭礼は、地縁共同体（主に町）が中核的な組織となつて集团的に担われており、それらは協力し合うとともに、時として非対等な序列が存在したりまた対抗し合ったりする場合もあった。このことを踏まえて、ここでは近世京都における地縁共同体の実態に合わせて、マクローメソ—ミクロという三段階の地域スケールが設定され、それぞれのレベルごとに祭礼の重層的な空間構造が把握された。全体的な考察の結果、祭礼の空間構造とは従来考えられてきたように、平面的な多重構造として把握するだけでは不十分であり、地域スケールごとに序列・協力・対抗と

いった関係の実態が異なる複雑な重層性を有していること、また地域スケールがマクロからミクロになつていくほど、祭礼を担う地縁共同体（町）が協力しあったりまた対抗し合ったりする「磁力」が強まってくること、さらに町同士の対抗関係には、毎年定期的に現れ、大局的にみれば祭礼を活性化させるような「予定調和的対抗関係」と、突発的に現れて激しく対立し合う「対立的対抗関係」とがあり、後者は序列関係の中に潜在的に内包されていることなどが明らかにされている。

第V章では、六斎念仏の実態とその変遷とを通じて、近世における京都市中と周辺村落との地域間の結びつきが分析されている。六斎念仏とはもともと中世以来の仏教民俗行事であったが、近世後期（18世紀後半—19世紀前半）の京都においては娯楽的な民俗芸能へと大きく変化していた。また六斎念仏を演ずる農民たちは、京都周辺の村々に住んで講中を組織し、郊外から神社や寺、京都の市街地に移動してそれを奉納していた。膨大な史料に基づく分析の結果、近世後期における六斎念仏は、行動・分布のいずれの現象からも京都市中との関係を強めていたことが明らかにされた。さらにその理由として、六斎念仏の芸能化や市中奉納が盛んになつて、その娯楽および農閑期の小遣い稼ぎとしての性格を強めていたことが指摘された。この結果、審美的な評価と対価を獲得しうる場所としての京都市中との結びつきを、より必要とするようになったと結論づける。これはまた、京都の周辺村落に対する文化的影響力、あるいは両者の文化的な結合関係の反映の結果であるとする。

また本章における全体的な分析の結果、六斎念仏の分布が京都市中の中心から半径約八キロメートル以内に集中した点を見いだしている。そしてこれは、都市の文化的影響力が、「（地理的な要因による）文化事象の選択」として現れたものとみなしている。

第VI章は、三つの事例研究からみた全体的なまとめと、そこから得ら

れた結論とが要約されている。結論と研究の意義は、おおよそ次のようにまとめられる。

- ① 祭礼と地域との関係を研究するに際して、祭礼の空間構造を類型化し、今後の研究にも資する基本的な研究の枠組みを提示したこと。これによって、祭礼という非日常の時間と地域ないし地域社会との関係について、理論的考察を展開させる可能性が広がるとする。
- ② 祭礼の空間構造に時間的な重層性や地域スケールによって異なる重層性を見出したこと。また、近世都市の文化的影響力が「地理的な要因による」文化事象の選択ないし淘汰」という現象となって顕現すること。これによって、祭礼と地域との関係についていくつかの重要な新知見が見出されたとする。
- ③ 最終的な結論として上記②を踏まえながら、非日常の行事である祭礼のあり方と関連する地域の日常的な社会構造との関係は、前者が後者の単純な反映というものでもなく、また両者がまったく無関係というものでもない。比喩的にいえば、両者の間は深くかつ複雑に結びついているながらも、不即不離の「距離」があるとするとする。

最後に、今後の研究はさらに多くの事例の検討を積み重ねることによって、両者の間にある不即不離の「距離」を、丁寧に見定めていく必要があるとしている。

最後の第Ⅶ章は、本論文以降の課題と展望についてまとめられており、祭礼のあり方と関連地域ないし地域社会の日常的な社会構造とのより詳しい比較考察や相互関係の解明、他の祭礼および地域を対象とした祭礼の空間構造に関する比較研究の推進、地域ないし地域社会といった枠ではとらえきれない祭礼に関与する主体（例えば職業共同体）の役割についての把握などが必要であるとし、歴史地理学における新しい研究アプローチを模索していくべきであることを強調している。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文は、中近世の今宮祭ならびに（幕末・維新时期を含む）近世の六斎念仏を事例として、京都の全体ないし都市地域の空間的な再編を視野に入れつつ、祭礼時に空間諸関係として顕現する社会性を浮き彫りにしたものである。この分野に関する研究は、地理学のほかに、歴史学、民俗学、社会学等多岐にわたり、これまで膨大な蓄積がある。申請者はこれらの文献を丹念に読み込み、かつ網羅的・系統的にreviewした上で、自己の研究視点・目的を見事に描き出している。基礎を固めたこの着実な研究姿勢は、続く実証研究の分析とも深く関わるものであり、結果的に説得力のある結論を導くことにつながっている。とりわけ、祭礼とそれに関連する地域または地域社会との関係を解明・考察していくに際して、祭礼を通じていかに地域を捉えていくかという三つの方向性の提示は、これまで注視されることの無かった全く新しい視点であり、実証研究のオリジナリティを裏打ちするものとなっている。

また、三編からなる実証研究（第Ⅲ章～第Ⅴ章）は、いずれも幅広い史料の渉獵、関連する文献のクリティカルな読解、さらには地域の伝承やフィールドワークによって得られた情報等を丁寧かつ巧みに組み合わせながら、複眼的視点に立って解釈の妥当性を検証したものであり、それらの確かな手続きを踏むことによって、これまでの成果では等閑視されてきたマルチスケールの空間構造を浮き彫りにしたユニークな論考であるといえる。とりわけ、中近世の今宮祭を事例とした第Ⅲ章は、日常生活からの分析では理解不能な、祭礼時にのみ顕現する（一見すると）矛盾をはらんだ町間の「格式」をめぐる関係性について、元龜四年（一五七三）の織田信長による上京焼き討ちとその影響、すなわち祭礼を担う既成市街地における地域的な差異化を踏まえての論が展開されてお

り、本論文の最も重要な個所の一つといえるだろう。「無形民俗行事」であるがゆえに、かえって市街地形成の過程と地区間の関係の変動が浮き彫りになるという申請者の論点は、既存の研究成果ではクローズアップされなかったユニークな視点であり、今後の当該分野における研究にも大きく寄与するものと思われる。

続く近世の今宮祭を事例とした第IV章は、祭りの担い手となる地域内の空間的分節に着目し、分節された地区(町)間の関係を複数の空間スケールで検討したという点、また近年の空間論における理論・成果を歴史時代の都市に適用したという点で、たいへん意欲的な研究といえる。特定のスケールに見出される協力関係を、異なる別のスケールで観察すると、今度はそこに対抗関係が出現するという、重層的な関係性が地域の空間構造を特徴づけていたとする結論は十分説得的であり、同じ中近世の今宮祭を事例とした第III章とはまったく異なる、独立性の高い成果が得られている。

実証研究最後の六斎念仏を事例とした第V章は、都市の内部構造の分析を離れて、都市と周辺農村との文化・社会的な結合関係が検討されている。本章は、既存の研究で明らかにされてきた都市―農村関係の空間性(距離減衰効果と距離の上限)を踏まえつつも、執行場所と移動形態の変容を実証的に明らかにしたという点で、地理学のみならず、文化史研究の成果としても十分評価されるものと考えられる。なお、これら三編の実証研究は、いずれも学会誌に掲載されたか、掲載が決定された論文をもとに構成されている。

本論文のまとめと結論に関わる第VI・VII章では、最初に提示された三つの方向性と実証研究との関係についてまとめられているが、ここでは地理学からのアプローチならではのオリジナリティの高い結論が導かれている。すなわち、祭礼の空間構造を類型化したこと、祭礼の空間構造

が時間的な重層性や地域スケールによって異なること、非日常の行事である祭礼のあり方と、関連する地域の日常的な社会構造との関係を描出したことなどは、これまでの研究では注視されてこなかった視点であり、この研究の発展性が期待されるものとなっている。

以上のように完成度の高い論文とはいえ、指摘されるべきいくつかの課題が残されている。

その①、たとえば、申請者自身の事例に関する実証的な研究においては、町と町の位置関係(すなわち、空間的な関係と布置)が、格式の上下関係のねじれ(逆転)を説明するひとつの要因としてダイレクトに組み入れられているが、これは空間的な布置を(社会過程——ここでは、上下の逆転が起こる過程、上から下に祭礼時の地位を落とした町側がそれを甘受する過程など——を何ら踏まえることなく)そのまま社会関係ないし町々間の力関係のあらわれとみなす空間物神論の陥穽にはまってしまうように見受けられなくもない。史資料の限界もあるとは思われるが、今後は日常生活におけるそうした町々間の社会関係に関する空間構造を踏まえて、非日常性の様態を検討していく必要があるように思われる。

その②、地域の実態を示した図(real worldを反映した図)に関して、描き方にもう一工夫が欲しい。例えば、今宮祭を支えた銚町や組の分布を「洛中絵図」などの近世地図、近代の正式二万分の一地形図などに重ね合わせるなどの工夫の余地があった。また、六歳念仏の講中や執行場所などについても、近世地図や近代地形図との対応によってさらにリアルに表現できたと思われる。また、分析のほとんどは「地域」と「祭礼」との関わりに終始しているが、実際の地域はさまざまな関係によって成り立っているのであるから、少なくとも大徳寺など当時の有力寺院と「地域」との関わりについても考慮の対象に入れるべきであったと考えられる。

その③、申請者が提示した三つの方向性が、過去の祭礼の空間構造を理解するうえで有効であることを示すには、より多くの祭礼を対象とした研究の継続が期待される。また、四つ目の方向性として、対象地域外あるいは周辺地域の社会構造が当該の祭礼を担う地域に影響を与える視点も重要であることを考慮に入れるべきであった。

以上、将来に向けての課題もいくつか指摘されるものの、膨大な文献「review」と綿密な実証研究とに基づいてなされた極めてレベルの高い論文であることは疑いない。また導かれた結論のオリジナリティも非常に高く、この分野における学術的水準を十分に備えているとみなされる。よって本論文は、博士学位の授与に十分に値するものと判断される。

#### 試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公開審査は二〇一二年一月十六日（月）14時から16時20分まで、末川会館第三会議室にて行われた。

上記の審査委員会の見解に基づいて審議した結果、提出された本論文は博士学位の授与にふさわしい十分な独創性と体系性とを備えており、かつ学術的にも非常に高い価値を持つものと結論するに至った。また、本論文の内容については、これまで地理学や民俗学に関する学会において多数の口頭発表がなされており、さらに第三章～第V章にあたる実証研究部分の成果についても、すでに主要学術雑誌に掲載または掲載が予定され、学界での高い評価を受けている。加えて申請者は、共同研究にも積極的に加わることによって日々成果を積み上げているほか、隣接分野の研究者とも積極的に交流している。一方、複数の学術論文に添えられた英文レジュメによっても、十分な外国語の能力を有していることを確認した。

以上の点を総合的に判断して、本学学位規程第十八条第一項により、

「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与するに適當と判断する。